

施策 1 3 4

薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および全ての活動指標について、目標値を達成することができたことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
	薬物乱用防止講習会の参加者数（累計）		245,200 人	295,200 人	345,200 人	395,200 人	
204,790 人		264,566 人	326,721 人	388,992 人	451,744 人		
目標項目の説明	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		13401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止事業の協力者数		2,981 人	3,052 人	3,123 人
2,933 人	3,014 人			3,102 人	3,761 人	3,876 人	
13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合		0%	0%	0%	0%	1.00
		0%	0%	0%	7.0%	0%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13403 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)	生活衛生営業施設における健康被害発生件数		0件	0件	0件	0件	1.00
		0件	0件	0件	0件	0件	
13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)	犬・猫の引取り数		3,351頭	3,285頭以下	3,285頭以下	3,285頭以下	1.00
		3,373頭	3,249頭	2,162頭	1,411頭	1,429頭	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	164	156	165	180	202
概算人件費		361	368	373	392
(配置人員)		(40人)	(40人)	(42人)	(45人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「平成27年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、薬物乱用防止のための啓発（街頭啓発51回）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,537施設）、再乱用防止対策（薬物依存者等の相談応需34件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組ましました。今後も引き続き、関係機関と連携して、薬物乱用対策に取り組む必要があります。
- ②東海北陸厚生局、県警察本部等の関係機関と連携した取組により、県内の危険ドラッグ販売店舗は無くなりました。さらに、危険ドラッグの乱用対策を強化するため、「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定しました。今後も引き続き、条例に基づき、危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止に取り組む必要があります。
- ③医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（2,697施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しました。また、医薬品等の適正使用のため、くすりの相談テレホン（相談4,159件）により県民に対して医薬品等の副作用や服用方法などの情報を提供しました。今後も引き続き、医薬品等の安全確保や適正使用のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うとともに、県民に対して情報提供を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、地域の薬局が共同利用できる無菌調剤室の整備（鈴鹿地域1施設）や医療材料等の薬局間ネットワーク供給システムの構築（伊賀地域1施設）を進めるとともに、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局薬剤師への研修会（四日市地域で11回）や無菌調剤技術習得のための薬局薬剤師への研修会（3回）を開催しました。また、大学訪問や薬学部学生向け就職情報誌の作成などにより薬局・病院の薬剤師の確保支援を行いました。薬剤師が期待される職能を発揮し、薬局は地域包括ケアシステムを構成する施設として重要な役割を担う必要があることから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。
- ⑤ヤングミドナサポーター（704名）や三重県学生献血推進連盟「みえっち」等の若年層と連携した

献血啓発（街頭献血ページェント 33 回）の実施や血液センター等と連携した県内の高等学校に対する献血セミナー（51 回）の開催により、高校への献血バスの導入数（12 校）も増加し、多くの若年層に献血思想を普及することができました。将来にわたって献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。

- ⑥生活衛生営業施設に対し監視指導を行うとともに、レジオネラ菌による健康被害の発生を防止するため、公衆浴場における自主衛生管理を促進（公衆浴場の自主衛生管理定着率 93%）しました。県民が安心して生活衛生営業施設を利用できるよう、引き続き、監視指導や講習会等を行い、生活衛生営業施設の自主的な衛生管理の推進を図る必要があります。
- ⑦「第 2 次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、獣医師会やボランティア団体等との連携体制を強化し、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの犬・猫の引取り数を減らす取組や譲渡事業（犬譲渡数 195 頭、猫譲渡 278 匹、動物愛護教室等参加者 3,183 名）を行うとともに、災害に備えたペット対策に取り組みました。平成 35 年度までに犬・猫の殺処分が無くなることをめざし、引き続き、関係団体と連携し、これらの取組を推進する必要があります。
- ⑧動物愛護管理事業の推進に必要な犬・猫の譲渡や診療等の機能を備えた三重県動物愛護推進センター（仮称）の整備のための設計等を行いました。今後は、三重県動物愛護推進センター（仮称）を計画どおり開所し、動物愛護管理事業を推進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 144：薬物乱用防止と動物愛護の推進等

施策 1 4 1

介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケア*の取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標である「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」は9月1日時点で1,495人となり目標は達成できませんでしたが、その中には入所の順番になっても入所を断った方が614人、入所準備中の方が285人存在するため、実質的な待機者は596人となり、平成26年度から約3割、267人減少するとともに、平成27年度中に新たに249床が完成し、待機者はさらに減少することが確実であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	2,123人 (1,534人)	1,572人 (1,327人)	1,097人 (1,131人)	786人 (863人)	0人 (596人)	0.00
目標項目の説明	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数					

*実績値の（）内の数値は、入所を断った方や手続き中の方を除いた、実質的な待機者数となっています。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)	主任ケアマネジャー登録数	566人	636人 656人	706人 741人	776人 825人
14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	13,477床	14,227床 14,027床	14,837床 14,396床	15,436床 15,165床	16,497床 15,305床	0.11
14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)	49,385人 (22年度)	63,000人 (23年度) 65,525人 (23年度) 79,983人 (24年度)	87,500人	(達成済)	87,500人	1.00
14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	678人	741人 874人	893人 1,598人	930人 1,647人	930人 1,904人	1.00

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	25,055	25,587	23,528	25,684	25,326
概算人件費		325	313	311	305
(配置人員)		(36人)	(34人)	(35人)	(35人)

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年度からスタートした「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画」(平成27～29年度)に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しました。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- ②介護サービスの向上を図るため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修(参加者1,803名)や、要介護認定の一層の適正化に向けた認定調査員等の研修(参加者1,522名)、介護従事者を対象とした資質向上のための研修(参加者241名)を実施しました。質の高いサービスが提供されるよう、今後も引き続き、介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。
- ③「第6期三重県介護保険事業支援計画」に基づき、特別養護老人ホーム(290床。前年度からの繰越分を含む。)の整備を進めました。整備にあたっては、事業者向けの説明会を開催し、各種相談に応じるなど、整備促進を図りましたが、介護従事者の確保や介護報酬の動向など、経営環境が見通せないこともあり、計画どおりの進捗には至りませんでした。介護サービス基盤の整備について、引き続き市町との十分な調整が必要です。(創19)
- ④地域医療介護総合確保基金事業による地域密着型介護サービス施設の整備(6施設)や既存の特別

養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護対策（3施設）、施設内保育施設の整備（1施設）を進めました。

重度の要介護者や認知症の方が、住み慣れた地域できめ細かなサービスを受けられるよう、地域に応じた介護サービス提供体制の整備を支援しました。重度の要介護者や認知症の方の増加が見込まれる中、地域密着型サービスのさらなる充実が必要です。

- ⑤地域包括ケアの取組が進むよう、地域包括支援センター*職員等を対象とした研修等（参加者 183名）を実施するとともに、困難事例等を多職種で検討する地域ケア会議*にアドバイザーを派遣（延べ 21名）することで、地域包括支援センターの機能強化を支援しました。高齢化が進行する中、さらなる地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- ⑥医療と介護の連携を推進するために、医療・介護の多職種を対象とした研修会（参加者 59名）を開催し、情報交換や意見交換を行い、ネットワークの構築等に取り組みました。平成 27 年度は 23 の市町が在宅医療・介護連携の取組を実施しました。平成 30 年度には、全ての市町において在宅医療・介護連携の取組が実施されるよう、市町を支援する必要があります。
- ⑦市町担当者や地域包括支援センター職員、介護従事者を対象とした介護予防に関する研修会（参加者 517名）を開催しました。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業*（新しい総合事業）導入に伴う検討会（10市町参加）を開催し、現状や課題の整理を行うことで、市町の新しい総合事業への移行を支援した結果、平成 27 年度は 3市町が新しい総合事業に移行しました。平成 29 年度には、全ての市町が円滑に新しい総合事業に移行できるよう、市町を支援する必要があります。
- ⑧高齢者虐待への対応が適切に行われるよう、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修（参加者 410名）を実施するとともに、平成 27 年度から有料老人ホーム職員等を対象とした研修（参加者 147名）を実施しました。また、弁護士等の専門家と県との協力により設置している「障がい者・高齢者虐待防止チーム」により、虐待の対応にあたる市町を支援しました。高齢者虐待は依然として発生していることから、引き続き高齢者虐待の防止や成年後見などの高齢者の権利擁護の取組が必要です。
- ⑨認知症の早期発見・早期対応に向け、「認知症疾患医療センター」の運営を補助するとともに、認知症サポート医の養成（18名）やかかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上研修（参加者 141名）を実施しました。また、認知症コールセンターを引き続き設置するとともに、認知症サポーターを養成することにより、認知症の相談・支援体制の充実を図りました。認知症高齢者が増加傾向にある中、引き続き早期の段階からの適切な診断と対応のための体制づくり、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要です。
- ⑩元気な高齢者が生活支援の担い手となるように、地域シニアリーダー養成研修（29団体養成）を実施するとともに、老人クラブ（1,743クラブ）に対して活動費の助成を行いました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ県選手団（128人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加する中、ゴミ出し等の生活支援サービスの必要性が高まっていることから、元気な高齢者を生活支援の担い手として養成する必要があります。

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 2 2：介護の基盤整備と人材の育成・確保

施策 1 3 2：支え合いの福祉社会づくり

施策 1 4 2

障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 27 年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標の半数以上で目標を達成しており、障がい者の自立と共生に向けた取組が進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,122 人	1,203 人 1,233 人	1,294 人 1,320 人	1,385 人 1,410 人	1,476 人 1,508 人	1.00
目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,622 人	4,838 人 5,622 人	5,438 人 6,227 人	5,438 人 6,775 人	5,438 人 7,088 人 (2月末)	1.00
		75 人	80 人	85 人 76 人	90 人 114 人	95 人 99 人	1.00
14202 障がい者福祉サービスの充実（健康福祉部）	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	75 人	80 人	85 人 76 人	90 人 114 人	95 人 99 人	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人	6,180人	1.00
		5,299人	5,315人	4,986人	5,644人	6,291人	
14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)	社会的入院から地域移行した精神障がい者数 (累計)		410人	460人	510人	560人	0.15
		372人	418人	440人	458人	473人	
14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1,550人	1,600人	0.95
		1,303人	1,300人	1,501人	1,562人	1,520人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,188	13,999	15,011	15,302	15,312
概算人件費		766	717	693	654
(配置人員)		(85人)	(78人)	(78人)	(75人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年3月に改定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(平成27～29年度)の初年度の取組として、地域移行や医療的ケア等に係る具体的な対応策について検討を進めました。PDCAサイクルによりプランの進行管理を的確に行うとともに、諸課題の検討結果に基づく対応策について、より具体的に進めていく必要があります。
- ②新たにグループホームを2か所整備するとともに、日中活動の場の確保、充実を図りました。障がいの重度化や親なき後も見据え、安心して地域生活を送るために、必要な受け皿や障害福祉サービスを早急に整えていく必要があります。
- ③県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している過齢児の地域移行に取り組みました。入所が継続している過齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方について合意形成を図り、必要な施策を実施していく必要があります。
- ④強度行動障がい支援者養成研修を実施し、地域で支援を行う人材を育成しました。強度行動障がいのある知的障がい者の地域生活を支援し、重度訪問介護を適切に行えるよう、人材育成を継続する必要があります。
- ⑤たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成や短期入所事業所の整備促進など、障害福祉サービスの充実を支援しました。医療的ケアが必要な障がい者やその家族が地域で安心して暮らせる環境を整えるため、医療的ケアができる人材の育成やショートステイ等の受入体制づくりなど、福祉と医療の連携を推進する必要があります。
- ⑥災害発生時のこころのケア研修を実施し、対応方法の確認や職員の意識づけを図るとともに、精神科病院と県が災害等の被災地域で精神科医療等の支援を行う三重DPAT(災害派遣精神医療チーム)の派遣協定を締結しました。災害発生時における精神保健医療の機能低下に対する迅速、適切

な対応方法を検討していく必要があります。

- ⑦「共同受注窓口*」において、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行った結果、平成 26 年度の実績を上回る 57,815 千円（3 月時点での見込み、確定は 5 月末の予定）の取扱高となりました。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ⑧障害者優先調達推進法に基づく平成 27 年度調達方針の中で平成 26 年度を上回る調達目標額を設定し、優先調達の拡大を進めた結果、障害者就労施設等への発注額は 82,070 千円（1 月時点での見込み、確定は 6 月の予定）となりました。今後も、調達内容の多様化に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑨平成 26 年度に創設された 3 か所の「社会的事業所*」に加え、新たに 1 か所が創設され、障がい者の働く場が拡充しました（26 人（3 月末時点））。引き続き、安定的な運営を支援するとともに、社会的事業所を増やしていく必要があります。
- ⑩国の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」に即して、三重県職員等対応要領を策定し、職員への浸透を図るとともに、様々な機会をとらえて普及・啓発活動を行いました。障がいを理由とする差別の解消を図るための相談体制の整備や「三重県障がい者差別解消支援協議会（仮称）」の設置・運営など、「障害者差別解消法」施行後の取組を的確に進めていく必要があります。
- ⑪相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しました。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいおよび重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、効果的な相談支援体制について見直しを進めていく必要があります。
- ⑫サービス等利用計画について、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進め、おおむねサービス利用者に係る計画作成が完了しました。今後は、モニタリング時等においてサービス等利用計画の質の向上を図る必要があります。
- ⑬障がい者の虐待防止と虐待対応に関する研修を実施し、関係者の意識の醸成を行うとともに、専門家チームによる事例検討の結果を事例集としてまとめました。今後は、事例検討の結果等を市町や関係機関と共有し、専門性と対応力の向上を図ることが必要です。
- ⑭精神科病院と関係機関等が連携してアウトリーチ*を実施し、精神障がい者が地域で継続して生活できる環境整備を進めました。また、安心した生活を支えるため、輪番制による精神科救急医療体制を確保するとともに、電話による 24 時間精神科医療相談を実施しました。今後は、アウトリーチの実施圏域の拡大など、精神障がい者やその家族が、安心して医療などを受けられる体制を充実していく必要があります。
- ⑮アルコール関連問題について、県民への普及啓発に努めるとともに、内科医や産業医を対象にした研修を実施しました。今後は、より一層身近なところで受診できるよう、指定医療機関の増加に取り組み、アルコール依存症および多量飲酒者の早期発見、早期受診のための取組を進める必要があります。また、「アルコール健康障害対策基本法」に基づく県の推進計画を策定し、アルコール健康障害対策を総合的、計画的に推進していく必要があります。
- ⑯平成 33 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、競技団体の結成支援を行ったところ、新たに障がい者スポーツ競技団体 2 チーム（知的障がい者バスケットボール女子、知的障がい者バレーボール女子）が結成され、全ての競技団体の結成ができました。今後は、全国障害者スポーツ大会の準備委員会の設置や基本計画の策定等を進めるとともに、選手の育成や各競技団体の競技力の強化、指導員や審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。
- ⑰平成 27 年 12 月に伊勢市で開催した「障がい者芸術文化祭」においては、出展者の創作意欲を高めるよう、新たな賞（地元開催市長賞）を設けるとともに、効果的な広報や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めた結果、多くの展示、発表があり、入場者数も増加しました。また、文化

祭終了後も、県民ホールで受賞作品と地元書道家の作品を展示する企画展を行いました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。

- ⑱点字図書や字幕映像ライブラリーの製作・貸出、点訳奉仕員や手話通訳者等の養成、生活相談や生活訓練の実施により、視覚障がい者・聴覚障がい者の社会参加と自立支援を進めました。今後、障がいの種類・程度などのニーズに応じた支援を一層進めていく必要があります。

手話による意思疎通を一層進めるための法律の制定等が求められている中、県議会において、三重県手話言語に関する条例検討会が設置され、条例制定に向けて検討が進められました。今後は、条例の制定等の動きもふまえ、手話言語の普及啓発等に取り組む必要があります。

また、災害時における聴覚障がいに係る避難行動要支援者の支援に関する協定を、伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町に加えて、新たに鳥羽市、尾鷲市、紀北町と締結し、市町が作成する避難行動要支援者名簿を、平常時から県（聴覚障害者支援センター）へ提供できるようにしました。今後も、他の市町へ取組を拡大していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策131：障がい者の自立と共生

施策242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 1 4 3

支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

平成 27 年度末での到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標の目標についても平均 85%以上達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
福祉サービス 利用援助を活 用する人数	1,026 人	1,150 人 1,149 人	1,250 人 1,248 人	1,350 人 1,426 人	1,450 人 1,585 人	1.00
目標項目 の説明	三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14301 地域福 祉活動と権利擁 護の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童 委員活動件数	519,755 件	530,000 件	541,000 件	551,000 件	562,000 件	0.93
			545,951 件	518,526 件	535,175 件	520,127 件 (速報値)	
14302 福祉分 野の人材確保・ 養成 (健康福祉部)	介護関係職の求 人充足率	25.6%	29.2%	32.8%	36.4%	40.0%	0.36
			22.6%	20.4%	17.3%	14.3%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
14303 福祉サービスの適正な確保 (健康福祉部)	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合		79.0%	79.5%	80.0%	80.5%	1.00 (見込)
		78.6%	79.3%	79.8%	80.4%	80.5% (見込)	
14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進 (健康福祉部)	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数		45件	70件	95件	120件	1.00
		22件	51件	86件	106件	127件	
14305 生活困窮者の生活保障と自立支援 (健康福祉部)	生活困窮者等の就労・増収達成率		50.0% (23年度)	50.0% (24年度)	50.0% (25年度)	50.0% (26年度)	1.00
		41.9% (22年度)	44.2% (23年度)	42.2% (24年度)	47.0% (25年度)	51.3% (26年度)	
14306 戦傷病者等の支援 (健康福祉部)	戦傷病者等の支援事業への参加者数		1,145人	1,145人	1,145人	1,145人	1.00
		1,122人	1,096人	1,093人	1,095人	1,483人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,700	4,638	4,877	4,413	4,818
概算人件費		514	487	462	453
(配置人員)		(57人)	(53人)	(52人)	(52人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する取組を行いました。当事業の利用者は年々増加し、1,585人となりました。今後も利用者の増加が見込まれることから、引き続き、専門員の適切な配置を確保するなど実施体制を整備する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員に対し、研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援していく必要があります。
- ③県福祉人材センターにおいて無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア、職場体験等を実施するとともに、新たな取組として、地域医療介護総合確保基金などを活用し、潜在介護福祉士等の再就業の促進や地域の高齢者が介護職場で働ける環境整備の取組などを実施しました。その結果、県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、521人の就職が決定(内定)しました。介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いており、引き続き、福祉・介護人材の確保の取組を進める必要があります。
- ④社会福祉法人の指導監査については、県と市との連絡会議や研修会等の開催により、市との連携を密にして実施するとともに、介護保険・障害福祉サービス事業者への指導監査についても、適切に

実施しました。引き続き市と連携して法人の指導監査にあたるとともに、今後は増大する事業所に対応する効率的な監査手法の検討が必要です。

- ⑤さまざまな主体との連携により、ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や企業等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施しました。また、妊産婦や子育て中の方への配慮や支援を強化するため、妊産婦等の「おもいやり駐車場利用証」の有効期間を拡大しました。引き続き、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を県民の皆さんが理解し行動していただくため、おもいやり駐車場の普及啓発やユニバーサルデザインのまちづくりについての学習機会の提供を行う必要があります。
- ⑥各福祉事務所に対して生活保護の指導監査を実施し、保護の適正実施を指導しました。また、保護受給者に対してハローワーク等との連携により就労指導を実施したところ、就職、増収等の成果が着実に得られています。今後も、保護を必要とする方には確実に保護を適用することを前提としつつ、保護開始後には早期自立が図られるよう、切れ目のない支援を行っていく必要があります。
- ⑦生活困窮者自立支援法の施行初年度であることから、制度の普及啓発に努め、相談支援体制等の整備を進めてきたところ、全県で 4,149 件の相談があり、相談者の状況に応じた支援を行いました。また、生活困窮家庭の子どもに対して学習支援を行い、志望校への進学を支援しました。今後とも、生活困窮者の発見から支援に至るあらゆるプロセスにおいて、関係機関との連携を深め、相談者個々の状況や地域の実情に応じた支援を展開していく必要があります。
- ⑧平成 27 年は戦後 70 周年という節目の年にあたるため、戦争の悲惨さや平和の尊さを、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに考えていただく機会として、関係部局や民間団体等と連携して、戦後 70 周年記念事業を実施しました。その結果、県戦没者追悼式では、遺族のほか多くの県民の方の参加をいただくとともに、19 名の子どもが献花を行いました。また、全国戦没者追悼式には、12 名の子ども代表団を派遣するなど若い世代の参加につながりました。引き続き、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 2 2：介護の基盤整備と人材の育成・確保

施策 1 3 2：支え合いの福祉社会づくり

施策 151 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標（平成25年度実績値）について、排出量は+1.5%以下の目標に対して、実績値+2.9%となり、目標を達成できませんでした。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	+	+6.3%以下 (22年度)	+4.7%以下 (23年度)	+3.1%以下 (24年度)	+1.5%以下 (25年度)	0.83
	+3.6% (21年度)	+4.9% (22年度)	+5.3% (23年度)	+6.9% (24年度)	+2.9% (25年度)	
目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度（平成2(1990)年度）比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	0%	+0.6%以下 (23年度)	+1.2%以下 (24年度)	+1.8%以下 (25年度)	+2.4%以下 (26年度)	1.00
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-E MS)*認証事業所数(累計)	246件	290件	330件	350件	420件	0.16

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者数	4,957人	5,300人 4,775人	5,600人 5,639人	
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者数	29,454人	30,000人 33,797人	33,000人 31,911人	33,000人 32,149人	33,000人 29,873人	0.91

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	590	419	326	580	438
概算人件費		153	156	151	113
(配置人員)		(17人)	(17人)	(17人)	(13人)

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しましたが、三重県域の温室効果ガス排出量の削減は進んでいません。
- ②アンケート調査で明らかになった実行率が低い取組を促進するため、カーボン・オフセットの説明会を3回開催し、平成28年1月に三重テラスでカーボン・オフセット商品のマッチングイベントを開催しました。また、「みえエコ通勤デー」(毎週水曜日)を設け、平成27年9月30日からスタートさせました。「みえエコ通勤デー」により、自家用車による通勤から公共交通機関利用への転換を促す「エコ通勤」の取組を、バス事業者等と連携して実施しています。今後、市町や商工団体等と連携し、さらに取組を拡大していく必要があります。
- ③伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素社会モデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を促進しました。この事業で得られた成果を生かし、低炭素社会づくりを他の市町へ展開するため、市町とともに「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を立ち上げました。また、伊勢志摩サミットの国際メディアセンターとなる県営サンアリーナに、電気自動車用充電器(急速1基・普通1基)を整備しました。今後は、電気自動車だけではなく、家庭や事業所の省エネルギーなどの地球温暖化防止の取組を広げていく必要があります。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、他の自治体に取組方法等についてアンケート調査を実施しました。今後、M-EMS認証機構と連携し、取得事業所が増加するよう効果的な取組を推進する必要があります。
- ⑤家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、他の自治体の状況について情報収集を行い、事業の効果が高まるよう内容について検討しました。また、地球温暖化防止活動推進センターの指定期間が平成27年度で終了することから、次期センターの指定を行いました。今後は、出前講座等による地球温暖化防止の普及啓発がより効果的となるよう進めていく必要があります。
- ⑥地球温暖化の緩和と適応の視点から、国の動向を見極めつつ、有識者に助言をいただきながら庁内検討会で検討を進め、「三重県の気候変動影響と適応のあり方(報告書)案」をまとめました。今後は、県民の皆さんや事業者等に情報提供していくことで、適応の必要性への理解を促していく必要があります。
- ⑦環境教育の推進については、環境学習情報センターを利用した講座やイベント等の開催などにより、環境教育参加者数は平成27年度に29,873人となっています。環境学習情報センターに係る指定管理候補者の選定について募集を行い、次期指定管理者を指定しました。講座やイベントの参加者が毎年3万人程度あり、今後も引き続き、より多くの人たちに参加いただけるよう、環境学習の場を

提供していくとともに、E S D（持続可能な開発のための教育）の取組を推進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策151：地球温暖化対策の推進

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部 廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物（生ごみ等）の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、ほぼ目標を達成しました。活動指標の産業廃棄物の不法投棄総量は、目標を達成できませんでしたが、1人1日あたりのごみ排出量と産業廃棄物の再生利用率はほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
廃棄物の最終処分量		352 千ト 以下 (23年度)	338 千ト 以下 (24年度)	323 千ト 以下 (25年度)	306 千ト 以下 (26年度)	0.99
	360 千ト (22年度)	345 千ト (23年度)	323 千ト (24年度)	308 千ト (25年度)	307 千ト (26年度)	
目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		15201 ごみゼロ社会づくりの推進(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	966 g/人・日 (22年度)	951 g/人・日 以下 (23年度)	939 g/人・日 以下 (24年度)	926 g/人・日 以下 (25年度)
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進(環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率	36.9% (22年度)	39.2% (23年度)	41.5% (24年度)	41.8% (25年度)	42.2% (26年度)	1.00
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進(環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の不法投棄総量	462ト (22年度)	440ト 以下 (23年度)	370ト 以下 (24年度)	370ト 以下 (25年度)	370ト 以下 (26年度)	0.05

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,015	1,012	2,192	1,514	3,552
概算人件費		775	1,012	755	776
(配置人員)		(86人)	(83人)	(85人)	(89人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①次期廃棄物処理計画について、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間とし、社会情勢の変化や国の基本方針をふまえ、県内の廃棄物の現状や課題に対応できる計画を策定しました。今後は、計画に基づき、さまざまな主体が連携して廃棄物の3Rと適正処理の取組を進めます。
- ②南海トラフ巨大地震等による災害廃棄物が円滑に処理されるよう、市町計画策定に向けた研修会を開催し技術的支援を行うとともに、災害廃棄物対策図上演習を実施するなど市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みました。また、県・市町等職員の災害対応力向上のためのセミナーを開催し人材育成に取り組むとともに、処理困難物対応マニュアルや市町の廃棄物処理施設の業務継続計画(BCP)指針等を整備しました。引き続き、災害廃棄物処理体制の整備に向けた人材育成や関係者の連携強化等を図る必要があります。
- ③ごみゼロ社会の実現に向け、出前授業を通じて、地域の講師の発掘・養成を進めるとともに、子どもたちのもったいない意識の醸成を図りました。1人1日あたりのごみ排出量は、平成25年度986gでしたが、平成26年度976gと減少しました。一般廃棄物の最終処分量は、平成25年度5万トンでしたが、平成26年度3万8千トンに減少しました。また、平成27年度が「ごみゼロ社会実現プラン」の中間目標年度であり、県民意識調査を実施しました。今後、平成27年度の実績をふまえ、これらの結果を検証するとともに、引き続き市町と連携し、ごみ削減の取組を進める必要があります。

す。

- ④ RDF*焼却・発電事業について、関係市町のごみ処理が円滑に進むように、安全で安定した運転を確保できるよう努めました。また、RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制構築に向けて、市町等が設置した技術検討委員会等に参画し技術的支援を実施しました。今後も、安全で安定した運転の確保に努めるとともに、関係市町等のごみ処理体制構築に向けた技術的支援を実施する必要があります。
- ⑤ 産業廃棄物の最終処分量は平成 25 年度 25 万 8 千トンでしたが、平成 26 年度は 26 万 9 千トンに増加しました。また、産業廃棄物の再生利用率は平成 25 年度 43.0%でしたが、平成 26 年度 43.2%と少し増加しました。今後も産業廃棄物の 3R や適正処理を進めていく必要があります。また、多量排出事業者等に対して、排出事業者の処理責任の徹底に向け、環境技術指導員が普及啓発を行います。
- ⑥ 産業廃棄物の不適正処理事案等への対応について、処理基準違反等に対し許可取消（1 件）、事業停止命令（3 件）、改善命令（3 件）を行うなど厳正に対処しました。平成 27 年度の産業廃棄物の不法投棄総量は、産業廃棄物処理業者による大規模な不法投棄事案などにより 6,811 トンとなりましたが、ほぼ是正が図られています。また、産業廃棄物の不適正処理の早期発見・未然防止のため、ラジオ放送による啓発や「廃棄物の不適正処理によって生じる不利益について考えるセミナー」を実施しました。今後もより効率的で効果的な監視・指導となるよう、さまざまな主体と連携を図り、不法投棄の根絶に努める必要があります。
- ⑦ 産業廃棄物が不適正処理された 4 事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、引き続き工事を実施しました。産廃特措法の期限である平成 34 年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 152：廃棄物総合対策の推進

施策 1 5 3

自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成 27 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値を上回り、活動指標も1項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
生物多様性の 保全活動実施 箇所	/	44 箇所	54 箇所	70 箇所	74 箇所	1.00
	34 箇所	44 箇所	70 箇所	74 箇所	76 箇所	
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数	/	49,000 頭	63,000 頭	60,000 頭	10,000 頭	0.09
		51,800 頭	75,335 頭	99,140 頭 (63,192 頭 (ベース推計*))	82,057 頭 (62,161 頭 (ベース推計*))	110,422 頭 (61,479 頭 (ベース推計*))	
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)	/	3ha	56ha	(達成済)	163ha	1.00
		—	9.9ha	1,018ha	1,018ha	1,018ha	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
		81.4%	81.2%	81.4%	84.2%	85.8%	

「ベイズ推定法」を活用した推計値

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	115	177	155	188	118
概算人件費		198	193	204	192
(配置人員)		(22人)	(21人)	(23人)	(22人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成26年度に改訂した「三重県版レッドリスト*」で指定し生息生育数の減少が明らかとなった希少野生動植物種の生息・生育状況に関し、主要生息生育地である「ホットスポット」2箇所の調査を実施するとともに、6地域で生息環境などの保全活動や調査を実施しました。生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画*」の認定団体のうち、10団体の活動を支援しました。また、国の交付金を活用し、里山林の保全管理を行う32の活動団体の取組を支援しました。今後も、生物多様性の保全に向け、重要な生息生育地や新たな希少野生動植物種の指定に向けた調査を行うとともに、民間団体とも連携しながら、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②生物の多様性の保全と持続可能な利用を推進するための基本計画となる「第二期みえ生物多様性推進プラン」を、県民の皆さんの理解が進むよう、身近な活動事例や写真などを盛り込み策定しました。また、豊かな自然環境を支える担い手の育成につなげていくため、こどもたちが参加する生物観察会等を5回実施するとともに、外来生物対策として、外来種拡散防止の啓発に向けたポスターの県内全小学校への配付や地域のイベント等を通じた普及啓発に取り組みました。県民の皆さんの豊かな生物多様性の保全に向けた行動が促進されるよう、「第二期みえ生物多様性推進プラン」の周知などに努め、生物多様性に対する理解を進める必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を33回実施しました。平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。また、鳥獣保護管理員による狩猟等の取締りや指導を実施しました。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施と安全性を確保するとともに、狩猟免許所持者の確保に努める必要があります。
- ④「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣保護区の指定、特定猟具使用禁止区域指定計画の変更を行いました。第二種特定鳥獣管理計画*（ニホンジカ）に基づき、生息状況のモニタリングをつうじて、ニホンジカの管理を推進する必要があります。
- ⑤貴重な生態系の維持回復のため、鈴鹿国定公園、香肌峡県立自然公園及び祓川自然環境保全地域において、地元市町等と協力しながら、生態系維持回復事業計画に基づく外来種の駆除や在来種の保全に取り組みました。引き続き、地元市町や地域住民とともに継続的な保全活動等に取り組み、地域が自主的に保全活動等を継続できるよう、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みする必要があります。
- ⑥湖沼やため池に浮かべる浮体式の太陽光発電パネルの自然環境への影響が懸念されるため、「三重県自然環境保全条例」の規則を改正し、開発行為に係る事業者の届出を義務付けました。事業者等による

開発や河川・海岸等の整備が、自然環境や希少野生動植物に配慮したものとなるよう、事業者への適切な指導等が必要です。

- ⑦ 県民の皆さんが安心して自然とふれあえるよう、県内7つの自然公園施設や2つの森林公園の適正な維持管理に努めたほか、特に、伊勢志摩国立公園内の施設を中心に、災害や老朽化により補修が必要な登茂山園地など7施設の整備を進めました。今後も、施設の整備を計画的に進めるとともに、施設などを活用した自然体験プログラムを促進し、利用者の満足度の向上に結びつけていくことが必要です。
- ⑧ 伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業の一環として、豊かな自然の保全と地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体等と連携し、伊勢志摩国立公園の魅力をPRする英文マップやポスターを作成するとともに、地域資源を活用した取組を進める若者を応援するイベントの開催などの支援や首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信に取り組みました。平成28年度には、指定70周年記念事業の集大成となる「全国エコツーリズム大会」の開催や各種イベントの実施、さまざまな媒体を活用した情報発信などを通じて、伊勢志摩国立公園の魅力の持続的な発揮と伊勢志摩地域における集客・交流につなげていく必要があります。 (創21)

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策153：豊かな自然環境の保全と活用

施策253：中山間地域・農山漁村の振興

施策154

大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準*が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成できませんでしたが、生活排水処理施設の整備が進むなどの活動指標の達成状況もふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	76.7%	93.9%	95.0%	96.0%	97.0%	96.1% (速報値)	0.99
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*						

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15401 大気・水環境への負荷の削減	大気・水質の排出基準適合率	99.2%	100%	100%	100%	98.9% (速報値)	0.99

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
15402 自動車環境対策の推進	NOx・PM法*対策地域内の大気環境基準達成率		100%	100%	100%	100%	1.00
		60.0%	100%	100%	100%	100%	
15403 生活排水対策の推進	生活排水処理施設の整備率		78.8% (23年度)	79.7% (24年度)	80.5% (25年度)	81.4% (26年度)	1.00
		78.0% (22年度)	79.1% (23年度)	79.5% (24年度)	80.8% (25年度)	81.5% (26年度)	
15404 伊勢湾の再生	水環境の保全活動に参加した県民の数		19,000人	24,500人	25,500人	26,500人	1.00
		16,475人	23,834人	21,725人	25,984人	26,629人	
15405 環境保全のための調査研究の推進	調査研究成果件数		4件	4件	4件	4件	1.00
		3件	4件	2件	4件	4件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,597	14,330	14,162	13,440	16,727
概算人件費		1,244	1,232	1,173	1,203
(配置人員)		(138人)	(134人)	(132人)	(138人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①大気環境の常時監視は、新たに四日市市1測定局を含め、33測定局（四日市市測定局11局を含む）で二酸化窒素、光化学オキシダント、PM2.5（微小粒子状物質）*等7項目を測定して、速報値をホームページに掲載しました。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等について、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、おおむね良好な大気環境が維持されています。引き続き、注視していく必要があります。
- ②光化学オキシダントやPM2.5について、県民の皆さんの被害を未然に防止するため濃度が高くなると予測された時に予報の発令等（光化学スモッグ*予報は延べ1日1地域、PM2.5注意喚起は延べ2日1地域）を行いました。引き続き、発令等をよりの確に行うとともに、光化学スモッグの主な原因物質と考えられる揮発性有機化合物*等の排出抑制に取り組む必要があります。
- ③河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD*、海域におけるCOD*の環境基準達成率はそれぞれ98.4%、62.5%（速報値）でした。海域の環境基準達成率は近年50%前後と低く、特に閉鎖性海域である伊勢湾では大規模な貧酸素水塊も発生していることから、今後も水環境の改善を進める必要があります。
- ④工場・事業場の立入検査（大気関係の検体採取を伴う立入工場・事業場数72、水質関係の検体採取を伴う立入工場・事業場数243）を実施したところ、ばい煙（硫酸化物、ばいじん、有害物質）、揮発性有機化合物およびダイオキシン類については全ての工場・事業場で排出基準を満足していましたが、排水については20事業所において基準値超過があり、改善指導を行いました。引き続き、

排出基準の遵守を徹底するほか、経営者等との対話によりコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。

- ⑤NO_x・PM法対策地域において、自動車排ガス等測定局（16局）で二酸化窒素および浮遊粒子状物質の測定を行ったところ、二酸化窒素は5年連続、浮遊粒子状物質は4年連続で環境基準を達成する見込み（速報値）です。引き続き、総量削減計画の目標年度となる平成32年度に向けて対策地域内の大気環境の状況を注視していく必要があります。
- ⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進するとともに、県費上乘せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進しました。さらに、平成26年1月に国から出された生活排水処理施設「10年概成」の方針をふまえた県の「生活排水基本方針」に基づき、中間目標（平成37年度）・長期目標（平成47年度）の生活排水処理アクションプログラム（案）を策定しました。引き続き、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。
- ⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、国の平成26年度補正予算で措置された「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として啓発TV番組やFM番組を作成して放送したほか、シネアド（映画館でのCM）を活用した普及啓発を実施しました。海岸漂着物問題の解決に向けては、今後も継続して、県民の皆さんの協力を得ながら回収処理を実施するとともに、発生抑制の取組を強化していく必要があります。
- ⑧東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制対策の検討、国への提言などに取り組みました。伊勢湾の海岸漂着物問題の解決に向けては、流域圏で連携した取組が欠かせないことから、今後も三県一市での取組を継続する必要があります。
- ⑨「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により実施したところ、県内で26,629名の方々の参加がありました。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、今後も取組の拡大を図る必要があります。
- ⑩四日市大学など研究機関と連携し、伊勢湾の貧酸素水塊の発生等に係る調査研究を実施しましたが、発生原因の究明や対策の検討に向けては、さらなる知見の蓄積が必要です。
- ⑪環境保全に係る調査研究の推進に関し、外部識者などで構成する研究評価委員会において研究内容の評価を受け、適宜、研究方向・内容等の調整・修正を行いながら、得られた研究成果について、学会等での発表や研究所年報に報文を載せるなど情報を発信しました。本年度で計画が終了した研究は今後通常業務の中で活用・発展させる必要があります。計画が次年度に継続する研究については、研究目的達成のため着実に計画を遂行し、成果を情報発信する必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策154：大気・水環境の保全

施策 2 1 1

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はわずかに目標値を下回ったものの、活動指標はいずれも目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	/	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	0.97
	24.9%	26.7%	30.3%	31.4%	32.1%	

目標項目の説明

目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
---------	--

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	/	950 人	1,000 人	1,040 人	1,040 人	1.00
		903 人	881 人	1,198 人	1,095 人	1,193 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21102 人権啓 発の推進 (環境生活部)	人権イベン ト・講座等の参 加者数		39,500 人	40,000 人	40,500 人	41,000 人	1.00
		38,649 人	40,247 人	40,103 人	40,749 人	41,220 人	
21103 人権教 育の推進 (教育委員会)	人権教育を総 合的・系統的 に進めるため のカリキュラ ムを作成して いる学校の割 合		55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	1.00
		41.2%	55.2%	61.2%	65.5%	73.3%	
21104 人権擁 護の推進 (環境生活部)	人権に関わる 相談員を対象 とした資質向 上研修会の受 講者数		1,050人	1,100人	1,150人	1,200人	1.00
		994人	990人	896人	1,191人	1,214人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	818	609	619	647	614
概算人件費		514	543	506	514
(配置人員)		(57人)	(59人)	(57人)	(59人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、新たな人権課題等に対応するため、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」を見直し、平成27年12月に改定しました。また、基本方針（第二次改定）をふまえ、人権施策を具体的に推進していくため、平成28年3月に「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定しました。人権が尊重される社会を実現していくため、第三次行動プランに基づき、さまざまな主体と連携して、人権施策を総合的に推進していく必要があります。
- ②県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざし、講師派遣等の支援（講師派遣件数32件）を行い、さまざまな主体による自主的な活動を促進しました。人権が尊重される社会を実現するため、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根づき、人権が尊重されるまちづくりの取組が県内各地で実施される必要があります。
- ③隣保館を拠点とした市町の取組を支援し、地域における生活上の課題の解決に向けた地域福祉や、さまざまな人権課題の解決に向けた環境づくりを推進しました。今後も、隣保館が地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点としての役割を果たすことができるよう、引き続き、市町の取組を支援していく必要があります。
- ④県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、市町やNPO等と連携して、講演会・研修会等を開催するなど、啓発機会の提供に取り組みました。人権意識の高揚を図るためには、引き続き、多様な多くの啓発機会を提供していくことが必要です。
- ⑤子どもたちが生活の中にある差別・偏見などの問題に適切に対応できるよう、学校が家庭・地域と連携し、自他の人権を守るための実践行動力や自尊感情を育成するための取組を推進しました。また、若手教職員の育成や、小学校版「人権学習指導資料」の作成等を通じて、教職員の取組を支援しました。

- ⑥ 県民からの人権相談に迅速かつ的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等を対象にスキルアップ講座を開催（講座開催回数 16 回）しました。相談員等の資質向上を図るためには、相談業務に必要な知識等を習得するための機会を提供することが必要です。
- ⑦ インターネット上の差別的な書き込みに対応するため、モニタリング活動に取り組むとともに、地域において、インターネットを正しく利用し、人権侵害をなくしていくための啓発講座を開催しました。インターネットを悪用した人権侵害をなくするためには、継続してモニタリング活動に取り組むことや、インターネットの適切な利用等についての啓発活動を推進していくことが必要です。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 1 1：人権が尊重される社会づくり

施策 2 1 2

男女共同参画の社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0%	15.0%	16.5%	18.0%	1.00
	13.9%	11.5%	11.5%	17.5%	21.3%	
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.7%	26.7%	27.2%	28.7%	0.92
		24.7%	25.1%	24.9%	25.8%	26.5%	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率	23.5%	30.0%	43.0%	43.0%	45.0%	1.00
		23.5%	42.2%	32.4%	45.1%	51.6%	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21203 働く場 と家庭・地域に おける男女共同 参画の推進 (環境生活部)	女性の能力発揮 促進のため、積 極的な取組を行 っている企業等 の割合	23.6%	24.6% 27.9%	27.0% 29.3%	27.0% 29.5%
21204 性別に 基づく暴力等へ の取組 (健康福祉部)	「女性に対する 暴力をなくす運 動」期間中の啓 発箇所数	12か所	15か所 15か所	18か所 18か所	21か所 24か所	24か所 23か所	0.96

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	205	150	126	140	167
概算人件費		189	156	151	148
(配置人員)		(21人)	(17人)	(21人)	(17人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画が平成27年度末で終了することを受け、第二期実施計画を策定しました。あわせて、附属機関における男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう引き続き取組を進めるため、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」を見直しました。今後は、市町や国、関係団体等と連携しながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を全庁的に推進していく必要があります。
また、三重県男女共同参画審議会による事業実施所属へのヒアリング等に基づき、注力すべき取組等を盛り込んだ「知事への提言」を行いました(審議会開催状況：全体会3回、3部会を各4回開催)。今後は、提言に対する各部局の取組が進むよう働きかけを行っていく必要があります。
- ②「三重県男女共同参画センター」で実施するフォーラム等の各種事業について、企画内容等に創意工夫を図った結果、男性参加率の向上や多くの新規参加者を得ることができ、男女共同参画意識の普及・啓発ができました。国の成長戦略の中核に位置づけられている女性の活躍推進は、男性の意識改革や固定的な性別役割分担意識の解消と表裏一体であることから、引き続き、各種事業への男性等を含む新規参加者の増加に向けて企画内容等を工夫していく必要があります。
- ③女性の活躍推進三重県会議の加入促進に取り組み、平成28年3月末現在の会員数は、254団体となりました。また、運営の実行部隊である企画委員会(6回実施)を立ち上げ、企業目線での率直なご意見を取り入れながら、専門アドバイザー派遣事業や男性管理職向けセミナー、一周年記念大会等の事業を実施しました。今後は、女性活躍推進法の施行を受け、女性が職業生活等において能力を発揮できる環境づくりに取り組み、女性の活躍推進の機運を高めていく必要があります。
- ④マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、お互いさまの職場風土づくりにつながる「ファミリーデー」を実施した8社に対し経費の一部を助成しました。また、大学生(短大生を含む)を対象とした将来のマタハラ・パタハラを防止啓発するための出前講座を県内9大学で開催し、多くの大学生に啓発することができました。さらに、高校生向けのリーフレット「マタハラ・パタハラ・トリセツ」を作成し、県内高等学校3年生等に配布しました。来年度は、マタニティ・ハラスメントに関する法律が整備される予定であることから、それを契機と

した企業向けの防止啓発に、より一層取り組んでいく必要があります。

- ⑤性犯罪・性暴力被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を6月1日から開始し、電話や電子メール、あるいは面談による性犯罪等の被害者の方々からのさまざまな相談に応じています。また、「寄り添う心 よりこフォーラム」を11月21日に開催し、性暴力被害への支援に対する理解を深めることができました。引き続き、関係機関・団体等と連携し、それぞれの相談に応じた支援を行うとともに、性犯罪等の被害者の専門相談窓口としてさらに広く認知されるよう、今後も啓発活動に取り組む必要があります。
- ⑥DV*被害者支援について、関係機関による「DV防止会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発を実施し、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成を図りました。今後も、DV被害者等の要保護女性の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進める必要があります。また、DVの防止及び被害者に対する支援の充実を図るため、計画の見直しを行います。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策212：あらゆる分野における女性活躍の推進

施策 2 1 3

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成 27 年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多文化共生に 取り組む団体 数		160 団体	175 団体	190 団体	200 団体	1.00
	146 団体	161 団体	174 団体	188 団体	202 団体	
目標項目 の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21301 外国人 住民との円滑な コミュニケーション 支援（環境 生活部）	日本語指導ボラ ンティア数		670 人	680 人	690 人	700 人	0.96
		655 人	671 人	689 人	680 人	670 人	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21302 外国人 住民の地域社 会参画支援（環 境生活部）	セミナー、ボラ ンティア研修 等参加者数	279人	350人 383人	400人 411人	450人 501人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	202	143	161	116	116
概算人件費		81	101	107	105
(配置人員)		(9人)	(11人)	(12人)	(12人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①有識者、NPO、経済団体、外国人住民等で構成する三重県多文化共生推進会議を開催して、委員の意見を参考に「三重県多文化共生社会づくり指針」を策定しました。今後は、本指針と「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に沿って、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して多文化共生社会づくりに向けて取り組む必要があります。
- ②日本語指導ボランティア研修（入門研修）を開催するとともに、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で外国人住民に必要な行政や制度に関する情報を提供しました。多言語ホームページでは、新たにフィリピン語と中国語で情報を提供することで、より多くの外国人住民に情報提供を行うことができました。外国人住民の関心が高い防災や健康に関わる情報を、引き続き継続的に提供していく必要があります。
- ③外国人住民の地域社会への参加・参画を支援するため、多言語相談窓口の設置、医療や災害時等のサポート体制の充実、消費者被害の防止などに取り組み、多くの外国人住民等に研修会等に参加していただきました。複雑化・多様化する外国人住民の相談への対応や計画的な医療通訳人材の育成、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備などに引き続き取り組む必要があります。
- ④NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生の啓発イベントを開催しました。外国人住民、支援者、企業、一般県民がグローバルな視点で体験発表を行うワークショップなどを開催して多くの方に参加していただきました。多文化共生社会づくりには、異なる文化を受け入れる共通認識が不可欠であることから、さまざまな団体等の主体的な参加促進や連携強化などに取組を広げていく必要があります。
- ⑤小中学校では、外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を派遣して学習支援等を行うとともに、高校では、外国人生徒支援専門員を配置し、日本語の支援や進路相談等を行いました。また、日本語指導と教科指導の統合を目指した授業における指導方法を工夫・改善するために、指定校（小中学校 16 校（委託 7 市））や拠点校（飯野高校）を中心に J S L カリキュラム*の考え方を取り入れた実践研究とその検証を進めた結果、授業の内容や自分の考えを日本語で説明できる児童生徒の割合が上昇しました。今年度はこれまで少なかった理科、社会での研究が進み、研修会等（小中学校は委託 7 市以外に 7 市町の担当者が参加）で情報共有しました。今後は、研修や、学校における授業研究会、学校訪問等を通して、これまでの 4 年間で収集した実践事例（小中学校：80 事例、高校：22 事例）の普及・活用を一層推進する必要があります。

⑥外国人児童生徒教育担当者会議（対象：県内の全公立小中学校及び日本語指導の必要な外国人生徒が在籍する高校の外国人児童生徒教育担当者）を県内5地域で開催し、日本語指導やJSLカリキュラムに基づいた指導の方法について共有を図りました。また、小中学校・高校間において日本語の理解力や学習状況を円滑に引継ぐための方策について協議しました。平成26年度は鈴鹿地域で試行的にカルテによる引継ぎを実施したところ、年度当初から個々の生徒に応じた学習支援が可能となりました。また、平成27年度は四日市、津、松阪地域の中学校に拡大し、関係高校への試行的な引継ぎを行いました。今後は、その方法、内容、成果について検証を行うとともに、実施地域を拡大していきます。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策213：多文化共生社会づくり

施策 2 1 4

NPOの参画による「協創」の社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成し、活動指標は2項目について概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	12.5%	12.5%	20.0%	20.0%	1.00
	9.5%	7.7%	23.4%	23.1%	22.2%	
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21401 県民の社会参画活動への支援（環境生活部）	NPO法人に対する寄付金総額	124,938 千円 (22年)	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)	190,000 千円 (25年)	200,000 千円 (26年)	0.96
		124,938 千円 (22年)	152,088 千円 (23年)	186,848 千円 (24年)	202,295 千円 (25年)	191,418 千円 (26年)	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21402 NPO が活発に活動で きる環境の充実 (環境生活部)	認定NPO法人 数	1 法人	5 法人 3 法人	10 法人 4 法人	20 法人 4 法人
21403 NPO とさまざまな主 体との「協創」 の推進 (環境生活部)	NPOと県の連 携・協働事業数	58 事業	65 事業 65 事業	67 事業 68 事業	71 事業 80 事業	75 事業 92 事業	1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	308	221	88	66	71
概算人件費		63	64	53	44
(配置人員)		(7人)	(7人)	(6人)	(5人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①NPO法人への寄付を促進し、自立した活動ができるよう、NPO法に基づく認証・認定事務、設立手続等の相談・指導を行うとともに、中間支援団体と連携した設立手続や新たな資金調達に関する講座の開催、「三重ソーシャルビジネス支援ネットワーク」を日本政策金融公庫・三重県信用保証協会と共に設立し、NPO法人も利用可能となった信用保証制度の周知等を行いました。こうした取組により、NPO法人の活動基盤の強化に向けた支援を行うことができましたが、引き続き、NPO法人の活動基盤の充実・強化を図っていく必要があります。
- ②NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深め、参加につながるよう、NPO活動を促進するためのセミナーの開催や、地域の中間支援団体・市民活動（支援）センターと連携して「市民活動・NPO月間」におけるイベント・啓発活動を集中的に実施するとともに、情報発信等に取り組むことで、NPO活動を広域的に促進することができました。引き続き、NPO活動に対する県民の皆さんの理解を深めるための取組を進めるとともに、NPO活動を促進していく必要があります。
- ③災害時に災害ボランティア活動を支援する資金を確保するため、基金への寄付を企業・社員等へ募るとともに、県政だよりや新聞広告を通じて県民の皆さんに募金を呼び掛けることによって、947,875 円の寄付を集めることができました。また、県内での大規模災害時に専門性の高いNPOが直ちに活動ができるよう、協定団体の募集を行いました。新たな協定の締結には至らなかったため、引き続き、専門性の高いNPOに災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促していく必要があります。
- ④「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制の充実に向け、他県で常設化している地域の災害ボランティアセンターの事例調査を実施するなど検討を深めることができましたが、引き続き、幹事団体の合意形成を図りながら、支援センターのあるべき姿に向けて検討を進めていく必要があります。また、地域における現地災害ボランティアセンターマニュアルの策定・活用に向けた取組を働きかけるとともに、日本財団との共催により災害時における被災者支援の研修・訓練等を実施することで、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促すことができました。今後もこうした取組を通じて、関係者の互い

に「顔の見える関係づくり」を促進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守る人づくり

施策255：協創のネットワークづくり

施策 2 2 1

学力の向上

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 26 年度より数値が改善したことや、活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%	0.97
	78.7%	78.7%	80.4%	81.2%	82.5%	
目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	1.00
		81.2%	80.6%	83.1%	84.2%	85.3%	
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1 年後定着している割合		86.0% (23 年度)	88.0% (24 年度)	90.0% (25 年度)	92.0% (26 年度)	0.90
		84.4% (22 年度)	84.5% (23 年度)	84.0% (24 年度)	84.8% (25 年度)	82.9% (26 年度)	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	
		87.8%	98.1%	98.2%	99.0%	98.5%	
22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)	1,000人あたりの暴力行為発生件数		3.3件	3.2件	3.1件	3.0件以下	未確定
		4.0件	4.0件	4.7件	4.8件	集計中	
22105 私学教育の振興 (環境生活部)	特色化教育実施事例数		85件	90件	95件	100件	1.00
		71件	87件	91件	95件	100件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,303	16,895	18,021
概算人件費		133,437	135,874	130,036	126,708
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)	(14,638人)	(14,534人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①学力向上緊急対策チームにおいて、小中学校訪問、効果的な少人数指導、県内外の優良事例の定期的な情報発信等の重点取組を設定し、関係各課で横断的・一体的に取り組みました。全国学力・学習状況調査の結果は、小中学校とも全国の平均正答率との差の縮小や無解答率の減少等、改善の兆しが見られたものの、全ての教科において、全国の平均正答率を下回るという厳しい結果が続いています。 (創14)
- ②家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組(2回)も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。(活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%) 全国学力・学習状況調査の結果からは、家庭学習について量的には学習時間の確保、質的には学校の授業の復習に課題が見られます。また、スマートフォン等の使用時間や自主的に読書を行うこと等にも課題が見られます。みえの学力向上県民運動の成果発表県民大会(780名参加)および第5回推進会議において「子どもの問題は、大人の問題」であり、大人が当事者意識を一層持つ必要があることが確認されました。引き続き学校・家庭・地域がより具体的に取り組む運動を展開する必要があります。
- ③まなびのコーディネーター*(50人)を各市町に配置して、約1,900回、体験活動や読書活動等の機会を提供し、参加した延べ約42,000人の子どもに対し、学力向上につながる自己肯定感を養う

取組を行いました。今後とも、こうした取組が地域で活発に行われるよう、地域で教育に関わる人の資質向上を図るなど、地域の教育力を高めていく仕組みづくりが必要です。

- ④市町教育委員会と連携し、図書館司書有資格者を3市町の6小中学校に派遣することにより、学校図書館を活用した授業への支援や一斉読書の取組を推進しました。また、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を目的として、ビブリオバトルを活用した読書活動を推進し、県立32校と私立5校が参加しました。引き続き、子どもと本をつなぐ取組を進め、読書機会を拡充していく必要があります。
- ⑤全国学力・学習状況調査について、民間機関の協力を得て、全国的な知見も活用して総合的な分析を進めました。また、全市町が全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域と共有しました。さらに、小学校の教員を対象とした国の調査官等を招いての研修会（小学校国語・算数各2回）や授業研究会（小学校国語・算数各2回）を開催しました。今後は、教科に関する調査の定量的な公表および学校質問紙の公表の促進が必要です。（創14）
- ⑥みえスタディ・チェックについて、対象となる全ての小中学校において実施し、実施後、採点研修会や自校採点、課題改善のための分析結果やワークシートの配信等により、各学校の授業改善のためのPDCAサイクルの確立に生かせるようにしました。（3点セット（全国学調、みえスタディ・チェック、ワークシート）活用率：H27.4:67.4%→H28.2:84.3%）
- ⑦小中学校の教員等が参加する教科別プロジェクトチームを設置して、学習指導要領の趣旨をふまえた教科の領域（単元）別のワークシートの拡充に取り組み（H26まで：711本→H27：1,222本）しました。ワークシートの活用により、授業改善および個に応じたきめ細かな指導が進んでいます。
- ⑧実践推進校100校を指定し少人数指導を支援するための非常勤講師を配置しました。また、学力向上アドバイザーを派遣し、授業力向上等のための具体的な指導方法等についての指導・助言を行い、平成27年度全国学力・学習状況調査における実践推進校の結果では、全ての教科で全国との差が縮まり、改善がみられました。今後、効果的な少人数指導について検証していく必要があります。（創14）
- ⑨東紀州地域において尾鷲市駐在職員が中心となって、市町教育委員会との連携を密にし、学習指導要領に基づく授業改善が進められるよう情報を共有するとともに、校内研修に課題のみられる学校への重点指導を行い、市町教育委員会の研修会の講師や学校現場での授業実践等、学力向上に向けた実践的な支援を行いました。
- ⑩科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、関係団体と連携して、「第3回科学の甲子園ジュニア」予選大会（H26：22校118名参加→H27：24校126名参加）および「県高等学校科学オリンピック大会」（H26：13校101名参加→H27：13校100名参加）を開催しました。また、県代表チームに対して、全国大会出場に向けた支援を行いました。
- ⑪県立高校において、基礎的・基本的な学力の定着・向上等を目的とした研究指定校（6校）の校内体制の整備に係る成果を、同様の課題のある学校に共有しました。MieSSH指定校（5校）では、大学等と連携した講習会、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設や研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向けの物理・化学・生物に関する理科教室を実施しました。MieSELHi指定校（9校）では、小学生への外国語指導、生徒の言語活動を中心とした授業実践や海外研修等、先進的な英語教育を実施しました。
- ⑫県立高校教員が、高い志を持って学習に励む高校生を対象に、先進的な講義を行う進学対策HYPER講座を実施（3回）し、主体的に学び続ける意欲や態度の醸成を図りました。（11校92名参加）
- ⑬第10回国際地学オリンピック日本大会をめざす生徒を育成するため、三重大と連携した地学セミ

ナーを実施（8回、参加者数29名）しました。その結果、大会の予選となる日本地学オリンピック大会（12月）には20名の生徒が参加しました。さらに、第10回国際地学オリンピック日本大会イベントとしてシンポジウムを実施（81名参加）するとともに、大会での国際交流を企画する生徒実行委員会を組織し、各企画の内容を検討しました。

- ⑭Mie SPH指定校（6校）において、2級造園技能士12名実技試験合格（四日市農芸高校）、専門学校との共同による日商簿記検定1級の指導方法の研究（四日市商業高校）、地域の食材等を活用した商品開発（津商業高校）、水産高校生が実習で収穫したカツオを料理するなどの学校間連携や商品開発（相可高校）、2足歩行ロボットの開発（伊勢工業高校）、農業・工業・商業・福祉の4学科の連携による「白鳳カフェ」（伊賀白鳳高校）などを実施しました。
- ⑮グローバル人材を育成するため、企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（2回）。高校生の留学については、長期留学3名、短期留学18名への支援を実施しました。実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を目的に「英語キャンプ」を開催し、109名（小学生29名、中学生38名、高校生42名）が参加しました。また、SGH指定校（四日市高校）において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、白熱英語講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めるとともに、その取組状況を生徒が発表する「四高スーパープレゼンテーション」等とおして、課題研究の成果を県内の学校に普及しました。
- ⑯小学校における英語教育について、モデル校の教職員等を対象に、外国語活動の授業の組み立て方、フォニックス*やレゴブロック等の活用に関する研修を行いました。また、モデル校において、研究授業を実施しました。小学生向け英語音声教材Joy Joy M I Englishについては、モデル校での積極的な活用を図るとともに、市町教育委員会訪問や学校訪問、教務担当者会議などで働きかけた結果、活用が進みました（H26：53.4%→H27：62.4%）。今後、さらに市町教育委員会と連携して活用を促進する必要があります。
- ⑰小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成27年5月1日現在、小学校1年生では94.1%、2年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.1%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。
- ⑱教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、教科・科目や分掌、部活動等さまざまな場面における実践を掲載した高等学校キャリア教育実践事例集を作成しました。今後も各学校において学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育の推進が図られるよう支援していく必要があります。
- （創14）
- ⑲県内9地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催し、小中高等学校、事業所、行政機関等の担当者が、今後のキャリア教育や地域を担う人材育成の方向性について共通理解を図りました。また、就職支援相談員等の外部人材を就職支援の必要な県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。さらに、生徒と事業所の担当者が就職に関する情報を直接交換する合同就職相談会等を実施するとともに、就職未内定者の個別の状況に応じた就職支援を行いました。今後も、関係機関と連携を図り、計画的に就職活動を行うことが困難な生徒や障がいのある生徒等への就職支援を進める必要があります。
- （創14）
- ⑳卒業生の職場定着支援をはじめ、高校生の就職支援および就業体験の充実に係る教員による事業所訪問を支援しましたが、県内企業における新規高等学校卒業就職者の離職率の高止まりをふまえ、地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出など一層の就職支援・職場定着支援等に取り組む必要があります。

- ②①第25回全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、生徒実行委員会を9回開催し、開会式・閉会式におけるアトラクションの企画立案や、大会PRを行いました。大会は、延べ約11万人の来場者を迎え、専門高校で学ぶ生徒の学習成果を全国に発信することができました。また、挑戦・交流・進化の3テーマのもと、学科の枠を越えた新しい展示方法を取り入れ学科間の相互交流を深めるとともに、地域や産業界と連携した大会としたことで多くの県民や産業界に専門学科の魅力をPRすることができました。
- ②②子どもの健康課題を解決するために推進地域や推進校を指定し、学校・家庭・地域社会が連携して取組を進められるよう、支援体制の構築を進めてきています。また、子どもたちに望ましい食習慣を身につけるため、食に関する指導の手引（県作成）を配付し、計画的に食育を推進することを促すとともに、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施するなどしてきました。今後も、子どもたちの健やかな成長のために、健康教育を推進する必要があります。
- ②③ライフプラン教育の一環として公立幼稚園および小中学校において、家族の大切さを考える授業づくり等をテーマにした講演会を開催しました（幼稚園：50名、小中学校：90名参加）。今後は、家族・家庭生活に関する様々な課題に対応した、より実践的な内容となるよう取組を行う必要があります。また、県立高等学校では、結婚、子育て等をテーマにした講演会（12校）、保育実習（18校）、産婦人科医等専門家の派遣等（18校）を実施したほか、全日制、定時制の全生徒および定時制の全職員にリーフレットを配付し、生徒がライフプランを考える機会を設けました。今後、リーフレットの活用事例や各校の取組の発信とともに、性に関する様々な課題に対応するための内容の充実が必要です。 (創1)
- ②④若手教員の実践的指導力の向上を図るため、悉皆研修として「初任者研修（421名）」「教職2～3年次研修（502名）」「教職6年次研修（302名）」「教職経験11年次研修（246名）」、任意研修として「教職7～8年次研修」を実施しました。悉皆研修の授業力向上や学級経営・生徒指導力向上等を図る研修については、「自らの実践に活用できる」とする教員の割合は96.1%でした。また、若手教員（初任～経験11年次）が、専門的な知識や技術・技能を不断に向上させる意識を保てるように、「採用前研修（3月に実施）」を実施しました。引き続き、個々の教育課題やニーズに応じた研修となるよう、内容の充実を図っていく必要があります。
- ②⑤教員の授業力向上を目指し、経験年数の異なる教員（初任、教職6年次、教職経験11年次）が相互に学び合う「授業実践研修」を年間4回、延べ264講座（969名）実施しました。「自らの実践に活用できる」とした教員の割合は99.8%でした。引き続き、教員が「めあての提示・振り返りの活動」や「言語活動」等についての理解を深め、子どもの主体的な学びにつなげられるよう、授業改善を支援する必要があります。
- ②⑥小中学校（18校）を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施することで、授業研究担当者の資質の向上と各学校の校内研修の活性化につなげました。今後は、より実践的な内容で実施するとともに、研修成果を普及させる必要があります。
- ②⑦学校等の要請に応じて「出前研修」（28回）を実施し、学校の組織的な授業改善に向けた取組の推進につなげました。今後も、地域や学校等のニーズに応じた研修内容の充実を図る必要があります。
- ②⑧文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をふまえ、小学校における英語教育の中核となる教員および中・県立学校の全ての英語教員を対象に、実践的な英語指導力の向上を図る「英語教育推進研修（820名）」を悉皆研修として実施しました。
- ②⑨道徳の教科化に向け、市町教育委員会等対象の道徳教育推進会議（2回）をはじめ、校長研修会や道徳教育推進教師研修会（9市町で実施）等において、改正学習指導要領の趣旨を生かした道徳教

育の進め方について情報共有や協議を行いました。また、指導主事等の学校訪問を通じて、「私たちの道徳」および「三重県 心のノート」の計画的な活用推進、「私たちの道徳」の家庭・地域での活用や学校関係者評価を活用した道徳教育の充実を働きかけました（例：長期休業中の「私たちの道徳」の持ち帰り／H26：89.1%→H27:97.0%）。今後、命を大切にする教育などの取組を充実させる必要があります。

- ⑩いじめや暴力行為、不登校等の未然防止に向けて、8市町の推進校39校（中学校10校、小学校29校）において、児童生徒の実態把握のためのアンケートを実施し、児童生徒の実態に応じた取組を行うとともに、児童生徒を支援する学校の組織体制構築を目的とした会議を3回開催し、チーム支援の在り方等について研修を深めました。今後も、アンケート結果に基づき、仲間づくり等の自主的な活動を推進する取組を充実させる必要があります。
- ⑪小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、小中学校の教職員を対象（各校1名）に、チーム支援等をテーマに研修会を開催し（3か所）、事例分析を基にした問題行動等の未然防止や小中学校の連携、具体的なアクションプランの作成等をおして、教職員の意識向上とチーム支援の推進に係る能力向上を図りました。
- ⑫全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが95校869回（小学校363回、中学校209回、県立学校297回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。
- ⑬問題解決のために、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカー等からなる学校問題解決サポートチームを、48校（小学校13校、中学校17校、高等学校18校）に派遣しました。今後も、早期に解決するために、情報共有と連携を密にして対応する必要があります。
- ⑭いじめ問題の防止等に関する機関や団体の取組等について情報共有を図るため、三重県いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。また、いじめの防止等のための取組およびいじめ事案が発生した場合の学校と教育委員会の対応等について審議いただくとともに、いじめ問題に関する県内の状況をふまえた今後の取組等について検討するため、三重県いじめ対策審議会を2回開催しました。今後、「いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、関係機関との連携のもと検討を進める必要があります。
- ⑮スマートフォン等の問題を高校生が自ら考え取り組む意見交流会（高校生スマホサミット）を9校（県立高校8校、私立高校1校）16名の生徒が参加のもと開催し、その成果を県内の中学校や高校等に発信し、各学校における生徒を主体とした取組につなげました。今後、参加校以外の学校に普及させる必要があります。また、保護者対象のネット啓発講座を小中学校等41校（小学校27校、中学校12校、他2校）で開催し、スマートフォンに対する危険性と機能制限の重要性について理解が進みました。問題のある書き込みの削除等、各学校で対応が難しい事案については、4件解決に導きました。このほか、「ネット検定」を小中学校52校（小学校27校、中学校25校）を対象に2回実施しました。今後も改善を加えながらこれらの取組を進める必要があります。
- ⑯体罰を根絶するため、生徒指導担当者を対象とした研修会（99人）をはじめ、部活動マネジメント研修（延べ62人）、その他アングーマネジメント研修など運動部活動の指導者を対象とした研修会（延べ256人）を通じて、体罰禁止の徹底と指導方法の工夫改善を進めました。県内の学校における体罰事案は減少傾向にあるものの、依然として体罰事案が発生していることについて重く受け止める必要があります。

- ③⑦ 8 指定中学校区の子ども支援ネットワーク*で、教育的に不利な環境のもとにある子どもを主な対象に学習支援や体験活動を展開した結果、自尊感情や学習意欲の向上において成果が見られました。市町教育委員会との連携により、指定中学校区以外の全中学校区においてもネットワークを構築できましたが、今後も、これらの活動が充実・定着するよう、成功事例に関する情報提供や中学校区推進教員への支援等を行う必要があります。
- ③⑧ 高校・高専に進学する能力を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者 1,070 人に対し、修学奨学金を貸与決定するとともに、家計が急変等した生徒の修学を支援するため、7 人に対し緊急的に修学奨学金を貸与しました。
- ③⑨ 県立高等学校授業料に相当する教育費の負担軽減のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 22,174 人に対し就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、2,963 人に対し高校生等奨学給付金を支給しました。
- ④⑩ 平成 28 年 4 月に開校する名張青峰高校について、教育内容や教育活動の特色・魅力が中学生等に十分に理解されるよう、教育課程、英語運用能力や情報利活用能力の育成に係る教育活動、設置する部活動等、開校に向けた協議を行い、リーフレット等により地域の中学生や保護者に発信しました。
- ④⑪ 「三重県教育ビジョン」(計画期間：平成 28～31 年度)について、三重県教育改革推進会議において、総合教育会議を経て策定された「教育の振興に関する総合的な施策の大綱」をふまえるとともに、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」とも整合を図りながら審議を進め、平成 28 年 3 月に策定しました。
- ④⑫ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ④⑬ 公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度*への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。
- ④⑭ 幼稚園教員等の資質向上を支援するため、幼稚園教育研究協議会において、教育課程の内容の充実について実践事例の交流を行いました。今後も、計画的・組織的に指導が行われるよう、具体的な取組事例の紹介を行うなどの、支援が必要です。また、幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する 5 歳児を対象に生活習慣チェックシートを実施(2回)しました。
- ④⑮ 幼稚園教育研究協議会において、幼小のスムーズな接続について実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、具体的な取組事例の紹介を行うなど、引き続き支援する必要があります。(創10)

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 1 1：人権が尊重される社会づくり

施策 2 2 1：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

施策 2 2 2：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策 2 2 3：健やかに生きていくための身体の育成

- 施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- 施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり
- 施策231：少子化対策を進めるための環境づくり
- 施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

施策 2 2 2 地域に開かれた学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	97.0%	100%	100%	1.00
目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	—	40.0%	88.0%	100%	100%	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22202 地域 で支える教育 活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文 化」を活用した 中学校の割合		80.0%	85.0%	90.0%	100%	1.00
		—	61.9%	88.8%	92.9%	100%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	36	40	36	29	38
概算人件費		99	55	44	44
(配置人員)		(11人)	(6人)	(5人)	(5人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクール指定校数は 59 校（小学校 40 校、中学校 17 校、高校 2 校）、学校支援地域本部*設置校数は 229 校園（小学校 151 校、中学校 55 校、幼稚園等 23 園）となりました。また、市町教育委員会を対象に推進協議会を開催し、地域ならではの創意・工夫や学力向上に向けた取組の好事例紹介や課題解決のための協議を実施しました。教職員や地域住民等を対象に推進フォーラムを開催し、開かれた学校づくりの普及・啓発や情報交換を図りました（参加人数 H25:93 名→H27:128 名）。また、サポーター（実践経験のある元校長など 7 名）を、学校や地域、管理職対象の研修会等に派遣しました（派遣回数 H26:22 回→H27:28 回）。今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、地域の実情に応じた支援が必要です。
- ②学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員が実践事例交流や演習をとおして理解を深めました。平成 26 年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに取り組む改善活動に対して支援を行いました（11 校）。今後、より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、研修の見直しも含め、学校の実態に応じた支援が必要です。
- ③土曜日の授業は全ての市町で実施され、実施回数は月 1 回程度（年間 8 回程度）が 20 市町と最も多くなっています。引き続き土曜日の授業の実施状況を把握し、取組成果の普及を図ることが必要です。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、補習等のための指導員等派遣事業や地域による土曜日等の教育支援事業等の活用に関する情報提供や支援を通じ、市町と連携して、土曜日の教育活動（土曜日の授業、土曜の課外授業および土曜学習をいう。）はもとより、放課後や長期休業期間を活用した学力向上等の取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域等の連携のもと、子どもたちの教育環境の充実を図る必要があります。
- ④「ふるさと通信（伊賀地域）、（伊勢志摩地域）」を国公私立の小学校（5・6 年生）、中学校、高等学校、特別支援学校（小学部 5 年生以上）の全児童生徒に、ふるさと三重かるたを公立幼稚園・小中学校に配付し、子どもたちが、三重県に誇りと愛着を感じ、三重県について発信する意欲を高める取組を推進しました。(創 13)
- ⑤総合博物館と連携して、かるた大会（プレイベント 11 月、かるた大会 1 月幼児 23 名、小学生 26 名）を実施したほか、教材「三重の文化」およびふるさと三重かるたを閲覧・体験ができるコーナーを総合博物館に設置し、総合博物館の活用促進を図るとともに、郷土教育推進の機会としました。今

後も総合博物館と連携し、子どもたちに総合博物館の利用を促す必要があります。

- ⑥身近な地域や三重県に関わる文化財学習教材を活用した「郷土の文化財」の学習を推進しました（出前授業：小学校5校、中学校2校、総授業数8コマ、延べ98人。体験イベント「まいぶん祭り2015」延べ1323人）。今後も、出前授業や体験イベントを実施し、郷土の文化や文化財に興味・関心を一層高められるよう働きかける必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり

施策 2 2 3 特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成しましたが、活動指標の「学習環境の整備」の実績値を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	34.2%	30.0% 38.7%	30.0% 34.8%	30.0% 40.9%	30.0% 42.6%	1.00
目標項目の説明						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	31.0%	50.0% 41.1%	60.0% 56.9%	80.0% 72.4%	100% 100%	1.00
		22302 就労の実現 (教育委員会)	2校	3校 3校	5校 5校	7校 7校	8校 8校

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22303 学習環境の整備（教育委員会）	暫定校舎の教室数	/	10教室	8教室	8教室	0教室	0
		18教室	8教室	8教室	8教室	8教室	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,151	1,799
概算人件費	/	10,144	10,556	10,287	10,348
(配置人員)	/	(1,125人)	(1,148人)	(1,158人)	(1,187人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がいのある全ての幼児児童生徒への早期からの一貫した支援について、パーソナルカルテ*の普及の状況を把握するとともに、活用の促進について指導・助言しました。活用をさらに促進するため、先進的な取組の紹介など市町教育委員会への支援を進める必要があります。また、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ実施要項を改定しました。今後は、市町教育委員会と連携し、引継ぎを促進する必要があります。
- ②特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、小中学校や県立学校の教員を対象とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を7回（18講座 受講生50名 満足度の平均95.2%）実施しました。シードプロジェクトには8年間で299名が受講し、発達障がいのある児童生徒の指導・支援について理解を深めるなど、特別支援教育を推進する人材を育成することができました。今後、指導形態のキーポイントである通級による指導について、教員等の専門性の向上を図る必要があります。
- ③就学支援について、市町教育委員会が「教育支援の手引き」をふまえて適切に支援できるよう指導・助言しました。引き続き、市町教育委員会と情報を共有し、連携を図る必要があります。
- ④高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）を活用した巡回相談を実施（33校 373回）するとともに、個別の教育支援計画等の作成と活用に係る研修（3回）を実施しました。今後、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑤医療的ケアの実施により、児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担を軽減することができました。また、スキルアップ研修会（2回）、メディカル・サポート会議（1回）を実施し、教員が安全に医療的ケアを実施するために必要な知識・技能の習得やサポート体制の整備等を進めました。今後も、実施校と連携し、医療的ケアの体制を充実させる必要があります。
- ⑥特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー（1名）およびキャリア教育サポーター（6名）を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数4,752回）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討するため、就労支援会議（12回）を実施しました。進路希望の実現のため、就労先および職場実習先の開拓や関係機関等との連携を一層進める必要があります。
- ⑦職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入（1校、合計8校）しました。計画的・組

織的なキャリア教育をさらに推進するため、障がい種別に対応した特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進する必要があります。

- ⑧三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携し、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（2回）、看護・介助の業務補助検定（1回）を実施しました。また、「C o t t i菜」において、職場実習（3名）や作業製品の展示（6校）を実施し、特別支援学校の取組について理解啓発を図りました。
- ⑨43台のスクールバスを運行することにより、特別支援学校の児童生徒が安全で身体的にも安定した状態で通学し、保護者の負担を軽減することができました。また、県有リフト付きバスを運行し、児童生徒の体験学習の充実を図りました。
- ⑩特別支援学校のセンター的機能を強化するため、特別支援学校コーディネーター会議（5回）を開催するとともに、教員の発達障がい支援に係る専門性の向上を図るため、三重県立小児心療センターあすなる学園と併設するあすなる分校での実地研修（6回）や発達障がい支援に係る研修会（2回）を実施しました。
- ⑪特別支援学校の施設について、暫定校舎の教室が一部残っていますが、平成27年3月に策定した三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、市町等関係機関および特別支援学校との情報共有および連携を図りながら、特別支援学校の整備を進めました。今後、円滑な整備を進めるため、関係機関等と学習環境や教育内容等について検討を進める必要があります。
- ⑫平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向け、学校教育における合理的配慮に係る研修会（第一回132名 第二回192名）を開催し、合理的配慮の基本的な考え方等について教職員および市町教育委員会関係者への理解啓発を図りました。今後、教職員等への理解啓発をさらに図る必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり

施策 2 2 4

学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標におよびませんでした。実施率に一定の進捗がみられたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	/	63.0%	76.0%	88.0%	100%	0.88
	—	64.9%	73.2%	80.8%	88.3%	

目標項目の説明

目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
---------	------------------------------------

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	/	100%	100%	100%	100%	1.00
		—	98.3%	100%	100%	100%	
22402 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50%	100%	100%	100%	1.00
		—	99.7%	100%	100%	100%	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22403 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率	—	10.0% 4.1%	20.0% 13.5%	50.0% 17.6%

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,228	1,596	1,576	871	1,584
概算人件費		126	129	115	113
(配置人員)		(14人)	(14人)	(13人)	(13人)

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①学校における防災ノートを活用した防災学習を推進するため、新入生等に防災ノートを配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、学校の意見をふまえ、風水害に関する項目の充実を図るなど、次年度以降の配付に向けた見直しを行いました。防災学習がより効果的に実施されるよう、防災ノート等の防災学習教材の充実、引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者、6年次、11年次、新任管理職、小中学校事務職員の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修の研修時間数を増やすなど充実を図り、4回実施しました。また、みえ防災・減災センターと連携して、体験型防災学習の実践研修を5回実施しました。学校防災リーダー等教職員の防災意識と知識、指導力の向上に、継続して取り組む必要があります。
- ③学校における体験型防災学習や、家庭、地域と連携した防災の取組を推進するため、要請のあった延べ140校に職員を派遣しました。引き続き、市町教育委員会等と連携して、学校における防災学習を支援していく必要があります。
- ④8月に、宮城県内3市町3校の中学生9名および教職員等を三重県に招き、県内3市町3校の中学生149名および教職員が、それぞれの地域の特色をふまえた防災学習を通じて交流を深めました。また、11月に防災交流学習に取り組んだ県内3市町の実践報告会を実施しました。被災地から学ぶ防災教育を通じて、自分の命は自分で守る防災教育だけでなく、支援者となる視点から安全・安心な社会づくりに貢献する意識や能力を育成する防災教育に取り組む必要があります。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、早期の完了に向け、指摘箇所の耐震対策を継続して実施しました。また、屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策については、未対策の70校129棟のうち、30校46棟の対策工事を実施しました。県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めていくとともに、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策の42校83棟の対策を計画的に実施していく必要があります。
- ⑥公立小中学校施設については、市町において耐震化計画の前倒し実施に取り組み、耐震化が完了していない棟は3棟になりました。また、非構造部材の耐震対策においても、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなどの取組が進み、吊り天井を有する屋内運動場等において天井等落下防止対策未実施の棟数は、平成27年度に90棟から42棟に減少しました。今

後、校舎等の建物の耐震化が完了していない市に対して耐震対策の推進について助言を行うとともに、非構造部材の耐震対策が遅れている市町に対し早期に完了するよう働きかける必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守るひとづくり

施策112：防災・減災対策を進める体制づくり

施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

施策 231

子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする。「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、キッズモニターや青少年健全育成など子どもの育ちを支える取組については一定の成果があったほか、「みえ子どもスマイルプラン」に基づき、男性の育児参画や出逢い支援など新たに加わった少子化対策の取組も着実に進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0%	60.0%	70.0%	100.0%	0.32
	35.0%	35.5%	41.8%	43.0%	32.4%	
目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニター活用事業数	7 事業	8 事業	9 事業	10 事業	10 事業	0.90
		7 事業	8 事業	9 事業	10 事業	9 事業	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」 会員数(累計)		1,155 会員	1,270 会員	1,385 会員	1,500 会員	0.79
		1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員	1,325 会員	1,463 会員	
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち 青少年健全育成協力店の割合		92.5%	95.0%	97.5%	100%	0.99
		90.0%	92.7%	95.0%	95.6%	99.9%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	245	72	63	96	293
概算人件費		126	110	124	139
(配置人員)		(14人)	(12人)	(14人)	(16人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、三重県少子化対策推進県民会議とも連携して少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に取り組み、また、「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントや「みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業」を実施するなどにより、少子化対策を進めるための機運の醸成を図りました。「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、少子化の現状に危機感を感じている人が86.1%であったことから、引き続き少子化対策を進めるための機運の醸成を図る必要があります。
- ②少子化対策市町創意工夫支援交付金等により、市町の取組に対して財政的な援助を行い、県内各地で結婚支援や子育て支援に対する取組が進みました。引き続き、市町の取組に対する支援を行う必要があります。
- ③県内2,000社の中小企業を対象に企業子宝率調査を行い、子育てに優しい取組を行っている企業を表彰するとともに、取組を紹介する冊子を作成し、企業等に配布しました。引き続き、子育てに優しい企業の「見える化」を図り、水平展開を図る必要があります。
- ④企業の若手従業員に対して妊娠や出産等に関する医学的に正しい知識の普及を図るため、ライフプラン教育アドバイザーを派遣しました。まだまだ若い世代における知識の普及が進んでいないと考えられることから引き続き、取組を進める必要があります。
- ⑤「みえの育児男子プロジェクト*」として、「第2回ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や「みえの育児男子倶楽部」の実施をはじめ、男性の育児参画の必要性等を普及するさまざまな取組を実施しました。若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果があり、引き続き企業の経営者等に対し「イクボス*」の推進をはじめとする機運醸成や環境づくりを進める必要があります。 (創11)

県内の保育所、幼稚園等を対象としたアンケートの実施や有識者検討会をふまえた野外体験保育有効性調査では、野外体験保育の実施頻度が高い施設ほど、多くの園児に「自分から進んで何でもやる」割合が高いなどの結果や取り組むための課題が明らかになりました。今後は、調査結果をもと

に野外体験保育の普及を図る必要があります。

- ⑥「みえ出逢いサポートセンター」の設置により、センターのメルマガ会員登録が1,817人、出逢いイベントが58回開催されるなど、多くの出逢いの機会の提供につながりました。また、市町や企業が取り組む結婚支援の取組を支援するほか、結婚・家庭フォーラムの開催やこれから結婚を考える若い世代に向けてポジティブキャンペーンを実施し、多くの方の参加が得られました。一方で、生涯未婚率は男性16.3%、女性7.1%と上昇していることから、引き続き、センターの取組を進めるなどにより、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、取り組む必要があります。(創6)
- ⑦子育て中の親同士の交流等を行う市町の取組を支援するとともに、子育て・子育てマイスター養成講座や孫育て講座の市町での開催を促進したところ、延べ11市町で取組が進みました。引き続き、県内各市町と連携し、子育て家庭を応援する取組を進める必要があります。
- ⑧「キッズ・モニター」で9回のアンケートを実施し、多くの子どもの意見を集め、施策の参考としました。今後も子どもの意見をふまえた取組を進める必要があります。
- ⑨「こどもほっとダイヤル」では、1,148件の子どもからの相談に応じ、必要に応じて児童相談所や教育委員会等と連携して対応しました。相談件数が年々減少していることから、関係機関の意見も聞きながら、「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図るほか、利用拡大に向けた検討を図る必要があります。
- ⑩地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育てサポーター」の認証数は累計11,085人となり、当初目標の10,000人を達成しました。また「家族の絆一行詩コンクール」については、10,000通を超える応募があり、身近な人に「ありがとう」を伝えたいというニーズが広がっているととらえることができます。こうした取組がさらに広がり家族の絆づくりが進むよう、さまざまな機会を通じて周知を図る必要があります。
- ⑪みえ次世代育成応援ネットワークと連携して「子育て応援！わくわくフェスタ」を東紀州地域で初めて開催し、約6,500人の子育て家庭等の参加がありました。「みえの子ども白書2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。
- ⑫携帯電話販売店等に対して、新たに「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施し、青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用の周知を行いました。一方で、携帯電話フィルタリングサービス利用率調査では、青少年のサービス利用率は59.1%であったことから、引き続き、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくりなどについて、周知を図る必要があります。
- ⑬社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援の理解を深めるフォーラムを開催し、参加者から大きな反響がありました。今後は、県において子ども・若者支援地域協議会を設置するとともに、個々の子ども・若者に対する対策を進めるため、市町に対して情報提供を図り、関係機関のネットワークづくりを働きかける必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策231：少子化対策を進めるための環境づくり

施策232：結婚・妊娠・出産の支援

施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

施策 2 3 2

子育て支援策の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標を達成するとともに、活動指標の1項目を除き目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	11,962 人	12,200 人 12,418 人	12,550 人 12,884 人	12,920 人 13,042 人	12,950 人 13,172 人	1.00
目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児(0～2歳)の保育所利用児童数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	15 地域	16 地域 15 地域	17 地域 15 地域	18 地域 18 地域	20 地域 18 地域	0.90
		193 件	200 件 273 件	220 件 285 件	220 件 225 件	220 件 248 件	
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	193 件	200 件 273 件	220 件 285 件	220 件 225 件	220 件 248 件	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)		100人	300人	600人	1,000人	1.00
		36人	121人	413人	772人	1,124人	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	16,083	16,631	16,568	15,647	16,186
概算人件費		1,713	1,738	1,679	1,613
(配置人員)		(190人)	(189人)	(189人)	(185人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンスや保育所就職フェア(計105人)、潜在保育士の職場復帰支援研修(36人)や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修(202人)を実施するとともに、保育士修学資金の貸付(10人)を行いました。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。(創10)
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修(修了者358人)や子育て支援員研修(放課後児童コース)(修了者83人)を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。(創10)
- ⑤小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が3市町、全中学校に対する命の教育セミナーが6市町で実施されるなど、市町のライフプラン教育の取組が拡大しました。また、県内8大学に講師を派遣してライフプラン教育を行うとともに、思春期世代を対象としたウェブコンテンツの作成を行いました。子どもたちが医学的に正しい性や妊娠・出産の知識を習得できるよう、引き続きライフプラン教育に取り組む市町を拡大するとともに、作成したウェブコンテンツの周知に取り組みます。(創1)
- ⑥「出産・育児まるっとサポートみえ*(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(7市町)、母子保健コーディネーター(20人)・育児支援ヘルパー(15人)の養成、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。(創8)

- ⑦特定不妊治療、男性不妊治療や不育症等への助成に加え、新たに一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談(248件)、不育症講演会(参加者34人)、不妊症講演会(参加者58人)を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。(創7)
- ⑧乳幼児の不慮の事故等による死亡を減少させるため、乳児の死亡の原因をふまえた対策を検討するとともに、支援者向け研修会(参加者106人)や新聞折り込みチラシ等による啓発を実施しました。今後は各市町における取組を推進していくとともに、引き続き関係機関とともに乳幼児死亡についてのデータの分析を行っていくことが必要です。
- ⑨貧困の状況にある子どもおよびその保護者に関する事例の聴き取り調査を行い、その結果明らかになった課題をふまえて、「三重県子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後は、計画に基づき、市町、学校、関係機関・団体等との連携・協働のもと、子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- ⑩「第三期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の親の就労支援の強化や、ひとり親家庭の子どもの学習支援や日常生活支援を行う市町を支援するとともに、父子家庭を含めたひとり親家庭への相談対応を行いました。引き続き、計画をふまえ、取組を進める必要があります。(創2)
- ⑪経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにするため、市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を実施しました。また、制度内容について、本県の医療提供体制の実情に鑑み、制度の持続性や給付と負担のバランスを勘案しながら市町と検討しました。今後も引き続き制度内容について、市町と検討していく必要があります。
- ⑫県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。引き続き建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、運営マニュアルの整備など具体的な準備を行う必要があります。
- ⑬市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員(6人)を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修(1年間)を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM(Check List in Mie)*と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進(巡回指導を行った保育所・幼稚園:12市町22か所)するとともに、取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業(1市1校)を実施しましたが、引継ぎ先の教員への当ツールのさらなる周知が必要です。さらに、地域の関係機関と連携した地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象に研修会を実施(3回)しましたが、発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を行う必要があります。(創12)

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

- 施策121: 地域医療提供体制の確保
- 施策231: 少子化対策を進めるための環境づくり
- 施策232: 結婚・妊娠・出産の支援
- 施策233: 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

施策 2 3 3

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および全活動指標の目標を達成することができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
児童虐待通告 に対する 48 時 間以内の安全 確認の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	1.00
目標項目 の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23301 児童虐 待対応力の強化 (健康福祉部 子ども・家庭局)	市町の児童相談 対応力向上のた めに共に取り組 んだ件数	—	29 件	29 件	29 件	29 件	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)		30人	60人	90人	120人	1.00
		—	29人	70人	125人	175人	
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率		35.8%	41.0%	43.0%	43.0%	1.00
		34.3%	40.2%	49.6%	52.4%	65.5%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,883	2,856	3,155	3,144	3,862
概算人件費		1,118	1,214	1,164	1,142
(配置人員)		(124人)	(132人)	(131人)	(131人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,291件(※速報値)となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実にやっていく必要があります。(創3)
- ②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,874人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール(平成26年度運用開始)およびニーズアセスメントツール(平成27年度運用開始)の運用の徹底を図ることができました。今後は運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)
- ④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(創3)
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(13市町12回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣(9市町23回)などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(創3)
- ⑥医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催(5回、受講467人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(創3)
- ⑦思春期ピアサポーターを養成してピア活動を展開し(ピアサポーター養成50人、ピア活動3校)、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図りました。

- ⑧妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 76 件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布（704 か所、カード配布数：約 71,000 枚）し、相談窓口を周知しました。相談件数は昨年度より増加しており、引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- ⑨児童虐待の未然防止に向け、平成 26 年度に作成した県内統一様式の妊娠届出時アンケートの利用を平成 27 年度から開始し、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげました。今後は要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の評価を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。
- ⑩「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）と地域小規模児童養護施設（四日市市）の整備について支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内 3 か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。（創 4）
- ⑪小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置により職員体制を強化して入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度を新設し、6 施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑫里親説明会または里親出前講座を、県内すべての市町において開催し、延べ約 1,850 人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が 15 組ありました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創 4）
- ⑬津市内にファミリーホームが新たに 1 か所開設され、県内のファミリーホームは 4 か所となりました。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。（創 4）
- ⑭児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5 施設に補助しました。引き続き入所児童の里親委託の促進および委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。（創 4）
- ⑮国児学園において、第三者評価による指摘（人材確保プランの策定や施設改修の必要性等）をふまえ、将来のあり方検討のためのベンチマーキングを行いました。ベンチマーキングで得た知見もふまえ、引き続き、学園のあり方について検討していく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 3 4：児童虐待の防止と社会的養護の推進

施策 2 4 1

学校スポーツと地域スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、85%の達成状況であったこと、活動指標では1項目は目標を達成し、1項目は91%の達成状況であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	55.0% 54.5%	56.5% 55.5%	58.0% 52.8%	60.0% 50.8%	0.85
目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24101 学校スポーツの充実 (教育委員会)	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	71.9%	74.0% 70.6%	76.0% 70.1%	78.0% 72.9%	80.0% 72.9%	0.91
24102 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216 人	24,750 人 27,005 人	25,000 人 26,136 人	25,500 人 25,903 人	25,500 人 26,955 人	1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	590	494	503	482	523
概算人件費		162	156	178	166
(配置人員)		(18 人)	(17 人)	(20 人)	(19 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、三重県の子どもの体力は、全国と比較すると下回っている状況にあったことから、指導主事・体力向上推進アドバイザーが、市町教育委員会や県内 375 校の小学校のうち延べ 471 校を訪問し、体力向上に向けた目標設定や 1 学校 1 運動取組の実態把握、体力テストの継続実施による結果の有効活用、子どもの生活習慣の改善に向けた助言・指導などを行いました。その結果、体力向上に取り組む小学校（目標の設定、1 学校 1 運動の取組、体力テストの継続実施等）は、着実に増加してきています。また、平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点で、中学校男子が最高値を示すとともに初めて全国平均値を上回りました。小学校男女・中学校女子は、全国平均値を上回ることができませんでしたが、調査開始以来、最高値を示すとともに全国平均値との差を最も縮めることができました。引き続き、児童生徒の体力向上や就学前の体力づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携し、取組を進めていく必要があります。(創 14)
- ② 「子どもの体力向上推進会議」を開催（2 回）し、子どもたちの体力向上や生活習慣及び食習慣の改善に向けた取組について意見をいただきました。今後は、その意見を参考に市町や関係機関等と連携しながら子どもの体力向上に向けた取組を進めていく必要があります。また子どもの体力向上に関する県民の意識向上を図るため、約 200 人の参加のもと「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催（平成 27 年 11 月 28 日）しました。今後は、就学前の子どもとその保護者を対象に親子教室を開催し、遊びを通じた運動機会の場を増やす必要があります。
- ③ 体育担当教員を対象とした研修会を開催（8 回：参加者 616 人）し、子どもたちが意欲的に運動できる効果的な授業の実施に向けて、教員の指導力向上に努めました。また、中学校の保健体育科で必修となった武道とダンスの授業に、高い指導力を有する外部指導者を派遣（27 校に 32 名）しました。外部指導者から指導を受けた生徒の 93.5%が、「技能・意欲が高まった」と回答し、教員の 100%が「自分自身の指導力が向上した」と回答するなど、外部指導者活用の効果が確認できました。今後は、体育担当者の研修会の内容を充実し、各学校で研修内容を実行できるよう支援する必要があります。
- ④ 中学校及び高等学校の運動部活動に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（中学校 20 校に 24 人、高等学校 52 校に 74 人）するとともに、運動部活動の外部指導者を対象とした研修会を開催（2 回：参加者 71 人）しました。今後も、外部指導者の活用を進めるとともに、指導者の指導力向上に努め、運動部活動における指導の充実を図る必要があります。
- ⑤ 豊富な部活動指導経験を有する県政策アドバイザーの原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催（3 回の連続講座：参加者 62 人）し、部活動における適切かつ効果的な指導（体罰防止を含む）ができる指導者の育成に努めました。受講した部活動顧問からは、「明確な目標、先を見据えた指導ができるようになった」等の意見が寄せられました。引き続き、「部活動マネジメント研修講座」を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、受講した教員が研修内容を各学校で共有し、実践されるよう取り組む必要があります。

- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒（延べ122人）及び指導者（延べ41人）を表彰することによって、広く県民に成果を伝えることができました。今後も運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上と、県民のスポーツに対する意識の向上を図る必要があります。
- ⑦平成30年度全国高等学校総合体育大会の準備を行うため、平成27年5月15日に三重県準備委員会を設立し、東海ブロック開催基本方針を策定するとともに、県内の開催市町及び大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案を決定しました。また平成28年1月25日に三重県実行委員会を設立し、三重県基本構想、総合開会式会場、競技会場及び日程、大会総合ポスター等を決定しました。今後は、同実行委員会および広報専門部会や競技専門部会等の6つの専門部会を中心に、会場地市町、関係団体及び関係部局等と連携し、開催準備を進めるとともに、機運の醸成に向けて広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ⑧平成26年度に制定した三重県スポーツ推進条例に基づき、本年度から新たに、9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、ポスター等の掲示やチラシの配布、テレビ・ラジオ、新聞等での広報を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラムを開催（平成27年9月6日於：三重大学）しました。運動・スポーツ実施率が目標を下回っており、県民の皆さんのスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ⑨みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の登録者が目標を上回る679人となりました。登録者を派遣し、県内で開催するスポーツイベントを支援（派遣人数のべ140人）するとともに、資質向上のための研修会を実施しました。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ⑩みえのスポーツ地域づくり推進事業については、専門家の派遣による市町におけるスポーツコミッションの取組の支援（2町）、国内トップリーグに属する県内クラブチームの派遣によるスポーツ教室の実施（4市）、医科学有識者の派遣による講習会やスポーツイベントのメディカルサポートの実施（3市町）に加えて、国の交付金を活用して市町等のスポーツイベントの誘致等による誘客取組を支援（2市、1団体に補助）しました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町等の取組を促進していく必要があります。
- ⑪総合型地域スポーツクラブの現状・課題を把握し、相談・助言を実施するため、各クラブへのアドバイザーの派遣を実施（108回）するとともに、新規クラブの設立を促した結果、会員数の増加につながりました。しかし、クラブ運営においては、財政面や人材の育成、活動場所の確保などさまざまな課題があり、今後も引き続き、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ⑫県内各地で開催した、みえスポーツフェスティバルの参加者が、平成26年度を上回ったこと（開催種目65種目、参加者25,073人）から、幅広い層へスポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供ができました。また、第9回美し国三重市町対抗駅伝については、各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、伊勢志摩サミット開催100日前イベントとして例年より多くの応援者のもと開催することができました（平成28年2月21日）。今後も、県民の皆さんにスポーツを「する」「みる」「支える」機会を提供するため、「みえスポーツフェスティバル」や「美し国三重市町対抗駅伝」が、より充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑬東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致については、フランススポーツ省やイギリスオリンピック委員会、伊勢志摩サミット参加国の駐日大使館へのトップセールス等を行いました。今後も、事前キャンプ地誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ、市町と一体となって取り組んでいく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 223：健やかに生きていくための身体の育成

施策 242：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 2 4 2

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標は目標に届きませんでした。県民指標の国民体育大会の男女総合成績は目標の 20 位台を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
国民体育大会の男女総合成績	32 位	30 位台 38 位	20 位台 41 位	20 位台 32 位	20 位台 27 位	1.00
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24201 競技力の向上 (地域連携部スポーツ推進局)	全国大会の入賞数	101 件	106 件 96 件	111 件 102 件	116 件 116 件	121 件 117 件	0.97
24202 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数	802,313 人	804,856 人 847,468 人	820,953 人 884,223 人	854,000 人 870,333 人	854,000 人 834,602 人	0.98

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	729	941	986	2,550
概算人件費		63	120	151	218
(配置人員)		(7人)	(13人)	(17人)	(25人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成 27 年第 70 回国民体育大会（和歌山国体）における本県の大会結果は、男女総合成績の順位が 27 位と三重県競技力向上対策基本方針で定めた「基盤・体制づくり期」の目標である 20 位台を達成しました。今後は、平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間で「育成期」と位置づけ、目標である 10 位台の確保と男女総合得点 1,100 点の獲得に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- ②ジュニア選手発掘の取組を実施（6 競技）することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア*」として指定（622 名）することで、選手自身の「三重県代表選手」であるという意識醸成につながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手 11 名を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、指定選手の国際大会での入賞 5 件、全国大会での優勝 7 件の実績につながりました。加えて、目前に控えた平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向けて、中学校（11 競技）および高校（25 競技）の合同練習会や中高合同練習会（8 競技）の取組を支援しました。今後も、三重とこわか国体の主力となるジュニア選手および少年選手の育成・強化を図っていくため、取組を一層進めていく必要があります。
- ③中学校運動部（14 校 14 部）および高等学校運動部（31 校 66 部）の強化指定を拡充するとともに、全国大会での活躍が期待できるジュニアクラブ（2 クラブ）を新たに強化指定し、遠征・合宿等の強化活動の支援等を進めたところ、全国高等学校総合体育大会での優勝件数が、平成 26 年度の 7 件から平成 27 年度 12 件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ④成年種目の強化のため、大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を拡充（H26：9 チーム→H27：17 チーム）しましたが、まだまだ成年選手が活動できるチームが少ない状況です。このことから、本県にトップアスリートが定着できるよう県内の企業および事業所等（125 社）を訪問するとともに、競技団体に対して就職支援に係るヒアリングを実施しました。今後は、大学等へ周知を図りながら、トップアスリートと企業のマッチングに向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑤女性アスリートサポートとして、女性アスリートが継続して競技に取り組むことのできる環境の整備と、平成 28 年岩手国体から導入される新たな競技（種目・種別）に対応するため、女性アスリートの指導者研修会の開催や県産婦人科医会と連携した相談窓口を開設するとともに、ラグビーフットボール及び自転車競技で女子スポーツ体験会を実施しました。国民体育大会での女子種別の入賞件数が伸び悩んでいることから、今後より一層、女子の競技力向上へ向けて、関係機関とも連携して取組を進める必要があります。
- ⑥優れた指導実績をもつ指導者を特別コーチとして競技団体（10 団体）に派遣するとともに、全国・国際大会で活躍する現役選手をスポーツ指導員として（飛込、セーリング、なぎなた）配置することで、和歌山国体においてセーリングで少年女子が入賞するなど、指導者の資質向上およびジュニア・少年選手の育成・強化が図られました。しかしながら、少年、成年選手の育成・強化に必要な

優秀な指導者が少ない状況があることから、指導者の養成・確保を進める必要があります。

- ⑦三重とこわか国体の開催に向けて、正式競技、特別競技等の会場地市町の選定について、37 競技（19 市町）の正式競技、5 競技（5 市町）の公開競技、1 競技（3 市）の特別競技が決定しました。
- ⑧広報・県民運動については、県内で実施されるイベントでの広報活動や県庁見学に訪れる小学生への PR などを実施するとともに、県広報誌やマスメディア、ホームページを活用した広報にも取り組みました。また、マスコットキャラクターデザインの公募に、全国から 1,436 件の応募があり、最優秀作品 1 作品、優秀作品 3 作品を決定しました。今後も、県民の皆さんに三重とこわか国体が周知されるよう、さまざまな機会をとらえて広報していく必要があります。
- ⑨三重とこわか国体の開催に向けて、基本目標を定め、その実現に向けた主な取組を明らかにした開催基本構想については、パブリックコメント等の意見を反映し、国体準備委員会第 7 回常任委員会で審議・決定しました。
- ⑩各競技において審判員や運営員、補助員など多くの人員が必要になることから、平成 26 年度から、審判員や運営員等、競技役員養成の取組を進めていますが、引き続き養成を進めていく必要があります
- ⑪「三重交通 G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の大規模改修工事について、補助競技場・投てき場及び駐車場の整備工事が完了しました。
また、平成 27 年 11 月から、メインスタンドの解体工事に着手するとともに、平成 28 年 3 月には、メインスタンドの建替え等に係る工事請負契約を締結しました。
引き続き、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会に向け、着実に整備を進めていく必要があります。
- ⑫「三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場のタイル補修、「松阪野球場」グラウンド補修などの施設整備や競技用備品更新など施設機能の維持向上に努めました。
- ⑬各施設の指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営を図るとともに、利用者にとって安全で快適な利用環境の提供に努めました。
なお、上記の工事に伴い施設の休止期間が発生したことから、年間利用者数の目標達成状況は、0.98 となりました。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 241：競技スポーツの推進

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成27年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	市町のフレキシブルな連携など南部地域の課題解決や活性化に向けた取組は一定進んでいますが、県民指標の実績値は目標値を大きく下回っていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.4%	15.6%	15.6%	15.6%	15.6%	0.77
目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成17年から平成27年までの減少率					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	2取組	4取組	(達成済)	10取組	1.00	
		-	2取組	11取組	13取組		15取組
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	3地域	6地域	8地域	10地域	0.33	
		-	2地域	6地域	7地域		8地域

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	—	88	46	99	71
概算人件費		72	83	80	78
(配置人員)		(8人)	(9人)	(9人)	(9人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

①複数市町の連携による働く場の確保、交流の促進など地域の特性を生かしたさまざまな取組を南部地域活性化基金（以下「基金」という。）により支援するとともに、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる進捗状況の共有、今後の基金の在り方や第二次行動計画に向けての意見交換および平成 28 年度事業計画の検討・協議を行いました。基金の活用については、市町のさまざまな枠組みによる主体的な取組が進むとともに、平成 28 年度に向けた事業構築に関して、新たな提案や地域的な広がりがみられました。今後も引き続き、定住促進に効果的で、かつ市町の一体感を高める取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていくことで、市町連携による活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていく必要があります。

なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

・移住交流推進事業

田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを4市町合同で作成（夏号、秋号の2回）。それぞれの市町でツアーを実施。（大紀町：7名、尾鷲市：2回で16名、紀北町：2回で17名、熊野市：1名）

・第一次産業の担い手確保対策事業

三大都市圏や県内で開催された就農フェアに出展（計6回、41名から相談）。また長期研修中の2名を対象にウェブでの情報発信の研修を実施。

・出逢い・結婚支援事業

大台町（16名、カップリング実施せず）、伊勢市（60名、11組成立）、鳥羽市（2回で40名、5組成立）、玉城町（63名、8組成立）、南伊勢町（20名、1組成立）、熊野市（16名、3組成立）、御浜町（40名、9組成立）、紀宝町（2回で71名、10組成立）で婚活イベントを実施。

・子どもの地域学習推進事業

尾鷲高校において三重大学と連携して地域人材育成事業「まちいく」の取組を実施。フィールドワークやグループ討論を経て最終的には地域の課題解決方法を発表。また、七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。

・幹線道路を活用した誘客促進事業

サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、情報発信を強化するため専用ウェブサイトを開設。また、愛知大学と連携したモニターツアー（15名参加）や料理レシピコンテストを実施するとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。

・東紀州魅力アップ促進事業

東紀州の5市町が連携して、峠間シャトルバスを運行（21回で延べ278名利用）するとともに、ガイドブック作成、旅行雑誌とのコラボ企画、三大都市圏での観光物産展への出展など情報発信を実施。

・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

雑誌社とタイアップして伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町における関連スポットを巡るツアーを開催（4回、計145名参加）。また、各市町で案内看板の設置やガイドマップ作成など関連取組を実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して、11月に東京で企業とのネットワーク構築・強化を目的にセミナーを開催（114名参加）。

・地域の企業と大学生マッチング支援事業

三重大学と立命館大学の学生（38名）が尾鷲市と紀北町を訪れ、地域で操業する中小企業等を見学するとともに、地域で活動する起業家や従業員との交流会を実施。

・マーケティングを活用した特産品開発事業

尾鷲市と紀北町が新たな特産品の開発に向けて、専門家派遣や都市部での物産展へ出展するなど事業者を支援。

・ふるさと納税南部まるごと発信事業

10市町による合同ガイドブックの作成、全国的なポータルサイトでのPR、「ふるさと納税大感謝祭」への出展、三重テラスにおけるPRイベントの実施等、全国的にも例のない自治体間連携によるふるさと納税の情報発信を実施。

②移住施策に取り組む市町担当者間の情報共有やスキルアップを目的として、移住・交流部会（4回）を開催するとともに、岐阜県郡上市、山梨市にて先進地視察を行いました（市町職員、地域おこし協力隊など13名参加）。また、東京・大阪で開催した移住相談会等に参加する南部地域の市町を支援しました。引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等を活用し、地域らしさや地域ならではの魅力を生かした効果的な情報発信を行うとともに、地域の受入体制の充実に向けて市町を支援していく必要があります。（創18）

③集落等の自立と活性化に向けて、四日市大学と連携して平成26年度から継続して取り組んでいる鳥羽市において、学生と住民の話し合いの場を設けることで、地域の課題や資源の抽出に取り組みました。また、南伊勢町、御浜町、紀宝町の3つの地域については、三重大学との連携により取組を始めて3年目となりますが、これまでの話し合いを通じて各地域の将来像が描かれ、郷土料理の製造・販売など持続可能な取組に向けて、先進地視察や交流イベント等が企画・実施されました。住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど今後の活動に向けた基盤づくりが進んでいるところも出てきています。引き続き、市町や地域住民による集落の自立と活性化に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

④市町職員や地域おこし協力隊など住民の地域づくり活動をサポートする人材を育成するため、「ディスカッションリーダー養成講座」（計7回、13名参加）、「地域おこし協力隊研修会」（16名参加）等を実施しました。また、地域づくりに関わる人びとによる成果発表、情報共有、交流を目的としてフォーラムを開催しました（テーマ：高校生と地域づくり、120名参加）。これらの取組をさらに推し進め、個々人のスキルアップのみならず、多様な参加者同士がつながり、相互に作用し合うことで新たな活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

⑤国の半島振興関連事業を活用して、さまざまな職種で活躍する若者（10名）のライフスタイルを取り上げたPR冊子を作成するとともに、これらをフェイスブックページで紹介したり、掲載者による座談会（2回）の様態をウェブ上で動画配信するなど、南部地域で暮らす魅力をロールモデルとして広く発信しました。今回作成したツールを活用して、さらなる情報発信につなげていく必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策251：南部地域の活性化

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域商品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (見込み) (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ目標値を達成し、活動指標についても、熊野古道の来訪者数は高い実績値となった昨年度からは数字を下げたものの、他の活動指標も含めほぼ目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------------	------	--

【*進展度：A (進んだ)、B (ある程度進んだ)、C (あまり進まなかった)、D (進まなかった)】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額	25,100 円	25,853 円 25,956 円	26,629 円 26,333 円	27,428 円 26,351 円	28,936 円 集計中	未確定
目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等に対し参画した件数 (累計)	8 件	9 件	10 件	11 件	11 件 12 件	1.00

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数	250千人	285千人	320千人	360千人
25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された 新商品数(累計)	48件	51件	54件	57件	59件	1.00

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	504	410	422	432	431
概算人件費		126	138	142	131
(配置人員)		(14人)	(15人)	(16人)	(15人)

平成27年度取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年熊野古道来訪者数は、世界遺産登録10周年で高い実績となった平成26年の同期比を下回ったものの(17.8%減)、対前々年同期比を上回っており(14.2%、約44千人増)、また、紀南中核的交流施設における宿泊者数は前年、前々年同期比を上回る(順に3.2%、12.6%増)など、紀伊半島大水害からの観光面での復興や熊野古道を核とする地域資源を生かした集客交流、高速道路網整備の機会を捉えた誘客促進の取組が着実に進んだと考えられます。10周年の賑わいを今後につなげていくため、引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。また、外国人旅行者の受入環境を整備し、熊野古道や周辺地域への誘客につなげるため、多言語音声案内システムの導入や英語併記の誘導サインの整備を行いました。紀南中核的交流施設では、地域に精通した観光コンシェルジュを配置し、熊野古道歩きをはじめとする体験プログラムを盛り込んだプランなど、魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き、魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。
- ③東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道の情報発信を行うとともに、地域の事業者に対して商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、ピックアップツアーによる熊野古道へのアクセスの利便性向上に取り組みるとともに、英語語り部の養成への支援、熊野古道伊勢路の英語版ウォーキングガイドマップの作成など、外国人旅行者の受入環境の整備に取り組んでいます。引き続き、熊野古道を中心とした情報発信等を行っていくとともに、より一層の東紀州産品の販路拡大等産業振興に取り組んでいく必要があります。
- ④熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、熊野古道関係者の保全と活用に係る活動指針である熊野古道アクションプログラム*をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等に取り組みました。また、地域経済の活性化を図るため、国の地方創生交付金を活用し、消費喚起事業に取り組みました。

引き続き、市町や関係者と連携し、効果的な事業を実施していく必要があります。 (創 21)

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道を守り伝えるため、熊野古道サポーターズクラブにおいて会員募集、保存会や市町と連携した会員向け保全体験活動を実施するとともに、小中学生向けの啓発冊子や教育旅行ガイドを作成。

(熊野古道サポーターズクラブ：3月31日現在 会員数1,048名、保全体験活動 全7回、参加会員 延べ47名)

- ・スマートフォンで熊野古道伊勢路のルートや現在位置、周辺の観光情報などが分かる伊勢路ナビによる情報提供の開始など伊勢から熊野を結ぶ環境づくりの実施。
- ・熊野古道ホームページのリニューアルや熊野古道初心者用ガイドブックの作成、都市部での熊野古道セミナーの開催、奈良県、和歌山県と連携した「吉野・高野・熊野の国」事業の取組など、熊野古道の積極的な情報発信を実施。

(熊野古道セミナー：7月～2月 東京・大阪・名古屋各2回計6回 参加者：延べ352人)

- ・消費喚起による地域経済の活性化に向けて、飲食や土産物の購入に利用できる東紀州地域観光利用券の販売、地域内の周遊性・滞在性向上、新たなファンの獲得に向けたスマートフォンを活用したスタンプラリーの実施。

(東紀州地域観光利用券：10万枚、額面1億円を完売し、利用実績は98%)

- ・サミットを契機とした外国人旅行者の誘客に向けた熊野古道伊勢路多言語パンフレットや主要峠のルートマップ(英語版)の作成、熊野古道伊勢路ナビ(英語版)による情報提供の開始、伊勢志摩サミット三重県民会議と連携した海外プレス向けツアーの実施。

- ⑤木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「くまの地域林業活性化協議会」に対して、高性能林業機械のリース費用を支援しました。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策252：東紀州地域の活性化

施策 254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回ったものの、2年連続で増加していること、活動指標の全ての項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農山漁村地域の 交流人口 創 21		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	5,300 千人 (25 年度)	5,370 千人 (26 年度)	0.93
	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)	4,890 千人 (25 年度)	4,974 千人 (26 年度)	
目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25401 安全・安心な農山漁村づくり（農林水産部）	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）		4 集落	8 集落	13 集落	18 集落	1.00
		2 集落	4 集落	8 集落	13 集落	18 集落	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	751 百万円 (22年度)	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数	108 件	125 件	140 件	155 件	170 件	1.00
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	424 集落	460 集落	500 集落	500 集落	500 集落	1.00
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積	268ha	273ha	278ha	284ha	290ha	1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,480	3,676	3,477	2,251	3,196
概算人件費		857	800	764	732
(配置人員)		(95 人)	(87 人)	(86 人)	(84 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の生産性や農村地域の利便性・快適性の向上を図るため、農道（5 地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10 地区）、農業集落排水施設の整備（4 地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に整備を進める必要があります。
- ②農業用水を活用した小水力発電施設*の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備を進め、平成 27 年度末に発電施設の運転を開始しました。平成 26 年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」をもとに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。
- ③地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催等により住民の皆さんの意識啓発に取り組むものの、県内では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、獣害対策の体制づくりに取り組む集落を拡大していく必要があります。
- ④市町の被害防止計画の着実な実行に向け、侵入防止柵の整備を支援してきた結果、新たに 11 市町で 40km が整備され、累計では、22 市町 2,073km となりました。依然として、市町や生産者等から、

集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。

- ⑤県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ*」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。「みえジビエ」の安全性の確保と普及、事業者による安全・安心の取組の促進に向け、今後も、取組の継続が必要です。
- ⑥安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度*」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96 施設を登録しました。「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、登録事業者の拡大に取り組む必要があります。
- ⑦農山漁村の豊かな地域資源を生かしながら都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の創出と質的向上に向け、農村起業を促進するコーディネーター養成講座の開催（累計 66 名参加）や専門研修の実施などに取り組みました。講座修了生による農家レストランの開業や移住者による農家民宿の開業など、新たな取組が3件スタートし、「いなかビジネス」取組団体は170 団体（対前年度 12 団体増）と拡大しました。今後、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住、さらには定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会や雇用の場の創出を進める必要があります。（創 21）
- ⑧豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進に向け、「自然体験プログラム」の開発・実践に対する支援やアウトドア関連企業と連携した魅力発信、自然体験活動を実践する人材の育成などに取り組みました。また、三重を「自然体験の聖地」にしていくため、その目指すべき姿や取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定しました。今後は、この構想の実現に向けたさまざまな取組を、活動団体や企業、市町などとの連携を強化し「オール三重」で進める必要があります。（創 21）
- ⑨農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成 27 年度に法制化された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発に取り組み、取組組織数は 627 組織（対前年度 81 組織増）、取組面積は 26,321ha（対前年度 1,966ha 増）と拡大しました。引き続き、学校や自治会、NPO などさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていく必要があります。
- ⑩中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払制度を活用し、213 集落、1,642ha の農地で耕作が継続され、多面的機能の維持が図られました。引き続き、制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携などを促進し、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進める必要があります。
- ⑪水産業の多面的機能の維持増進に向け、15 市町の 32 組織（沿海 24、内水面 8）が藻場・干潟の保全や内水面域における環境保全の活動などに取り組みました。研修会や成果報告会を通じて活動組織間の情報共有を図り、各組織の活動意欲の向上につながりました。引き続き、ハード事業と連携して、藻場造成などに取り組むとともに、それぞれの活動が持続的に発展していけるよう、地域活動として定着を図っていく必要があります。
- ⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、受入地域における意見交換会の開催や受入体制の整備に向けた支援、安全管理講習会や体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11 組織で取組を進めており、今後も、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑬企業と農山漁村の交流や協働活動の創出等により、農山漁村地域を活性化するため、啓発用リーフレットの配布、ホームページをとおした情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業への訪問を通じた直接提案などに取り組んだところ、企業と農山漁村の連携した活動に取り組む地域が9地域に増えました。今

後、シンポジウムの開催や個別企業の訪問、各種媒体などをおした情報発信のほか、農山漁村側の受入を進めるコーディネート人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策147：獣害対策の推進

施策253：中山間地域・農山漁村の振興

施策254：移住の促進

施策 255 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	21 取組	36 取組	58 取組	76 取組	90 取組	96 取組
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）	9 件	18 件	27 件	36 件
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	19.8% (22 年度)	36.0% (23 年度)	52.0% (24 年度)	68.0% (25 年度)	84.0% (26 年度)	1.00

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25503 特定地域の活性化 (地域連携部)	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	42.3%	42.3%	1.00
		31.5%	32.8%	54.9%	65.6%	65.6%	
25504 宮川流域圏づくりの推進 (地域連携部)	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65 団体	69 団体	77 団体	77 団体	1.00
		61 団体	68 団体	73 団体	85 団体	82 団体	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	921	995	1,055	1,472
概算人件費		270	221	240	296
(配置人員)		(30 人)	(24 人)	(27 人)	(34 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計116回開催したほか、地域づくり支援補助金を活用して、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。（地域づくり支援補助金の活用件数：12件）
また、4月に東京に開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に「三重暮らし」の魅力を発信するなど県内への移住促進に取り組みました。（移住相談件数：750件）
第二次行動計画において、移住の促進を新たな施策として位置付け、引き続き、市町と連携して取り組むこととしています。 (創18)
- ②過疎地域等における集落の活性化の取組や離島航路の維持を支援するため、地域活性化支援事業費補助金、離島航路整備事業補助金等を交付するとともに、期限の到来した、三重県過疎地域自立促進方針及び計画、紀伊地域半島振興計画を改訂しました。過疎地域等にはなお様々な課題があることから、新たな方針等に基づき、引き続き、市町の地域活性化に向けた取組を支援する必要があります。 (創20)
- ③大仏山地域については土地利用構想に基づき散策路等の整備に着手しました。今後は、散策路等の整備を計画的に進めるとともに、多様な主体による将来の土地利用に向けた検討を行う必要があります。木曾岬干拓地については環境影響評価事後調査や排水機場等の維持管理を実施するとともに運動広場基本計画の策定に着手しました。引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに土地利用計画に基づく利用に向けての取組を進める必要があります。また、宮川の流量回復については、宮川流域振興調整会議において今年度の取組成果を検証し、来年度に向けて調整を行いました。
- ④宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会との連携により、地域資源を生かした地域づくりに取り組むことで、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策256：市町との連携による地域活性化

施策 261

文化の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成 27 年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回ったものの、満足度が高かったこと、また、文化交流ゾーン*を構成する施設の利用者数が目標を達成しており、目標達成状況の平均が85%を超えたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した文化活動に対する満足度	63.3%	64.0%	64.0%	65.0%	66.0%	61.2%	0.93
目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベント内容について「とても満足している」と回答した人の割合						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,190,377人	1,210,000人	1,230,000人	1,506,000人	1,360,000人	1.00
	文化芸術情報アクセス数	57,927件/月	70,000件/月	75,000件/月	90,000件/月	100,000件/月	0.84
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	16,623件/月	16,700件/月	16,800件/月	16,900件/月	17,000件/月	0.99

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,017	2,274	2,151	2,131
概算人件費		703	736	693	671
(配置人員)		(78人)	(80人)	(78人)	(77人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、アートマネジメントや舞台技術等に関する講座を開催して人材の育成を図るとともに、各県立文化施設が連携して文化にふれ親しむ機会を提供しました。また、文化交流ゾーンを構成する施設の魅力の向上と連携の強化を図るための方策について検討しました。今後も「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組むなど方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②歴史・文化資源を活用したイベント・セミナー等を開催し、みえの文化の素晴らしさを知っていただく機会を提供しました。今後も伊勢志摩サミットで注目される好機を生かし、世界に誇るみえの歴史・文化の魅力を国内外へ発信し、交流人口の増加、地域の活性化に寄与していく必要があります。(創 21)
- ③三重県総合文化センターは、クラシック音楽をはじめ、演劇、伝統芸能などの多彩な公演事業の実施や、アウトリーチ*活動等による文化・芸術の普及および人材育成などに取り組み、多くの県民の皆さんにご利用いただきました。引き続き、県民の皆さんの多様なニーズに対応した魅力的な音楽、舞台芸術等の鑑賞機会や発表の場を提供し、満足度の向上に努める必要があります。
- ④国史跡齋宮跡については、7月末に復元建物3棟を完成させ、多くの方に平安時代の齋宮を体感していただくとともに、計画的・継続的な発掘調査を進めました。引き続き、復元建物を含む史跡の管理を担う明和町とともに史跡全体の利活用と情報発信に取り組む必要があります。
- ⑤文化財に関する調査を通じて、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県指定文化財としました。また、既に指定を受けている国・県指定文化財等が、適切に保護されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後も、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ⑥三重県指定無形民俗文化財「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」についての記録「海女、一生」を作成しました。今後も引き続き、海女の文化財としての価値を正確に伝えるとともに、国文化財の指定に向けて働きかけていく必要があります。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策 2 2 8：文化と生涯学習の振興】

施策 262

生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。
また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回ったものの、目標値の達成状況が1項目を除き 90%を超えていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した学習活動に対する満足度	70.2%	72.0%	74.0%	75.5%	77.0%	0.93
		71.8%	73.3%	68.0%	71.8%	
目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について「満足している」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	県立生涯学習施設の利用者数	636,972人	655,000人	667,000人	952,000人	855,000人	0.98
			700,446人	651,212人	954,288人	838,365人	
	「協創」による博物館づくりへの参加者数	286人	330人	350人	450人	550人	0.84
			324人	310人	437人	464人	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	72人	110人 132人	140人 141人	170人 173人

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,321	6,158	2,336	961	1,149
概算人件費		676	671	631	628
(配置人員)		(75人)	(73人)	(71人)	(72人)

平成27年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①総合博物館は、昆虫やF1等をテーマにした企画展のほか、まちかど博物館をはじめ多様な主体と連携した交流展示やセミナー、ワークショップ等を開催し、三重の多様で豊かな自然や歴史・文化を感じていただく機会を提供しました。一方で、注目を浴びた開館初年度と比較すると利用者が減少しました。今後、多彩で魅力的な企画展やイベントの開催等により、リピーターの確保と利用者の拡大に一層努めていく必要があります。(創21)
- ②県立美術館は、戦後70年を記念し、1940年代の日本の美術をテーマにした展覧会や日本を代表する彫刻家 舟越桂の展覧会などを開催するとともに、講座や移動展、「フキだしバルーンプロジェクト」等を通じ、美術に親しむ機会を提供しました。また、施設の改修と耐震化を行い、安全・安心な観覧環境を整えました。今後、さらに利用者の拡大をめざし、子どもから大人まで楽しめる展覧会など幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。
- ③齋宮歴史博物館は、3棟の復元建物を中心とした史跡公園「さいくう平安の杜」の完成に合わせた特別展「よみがえる齋宮」をはじめ、「のりものと旅」をテーマにした企画展や、出張展示、歴史講座等を実施しました。今後、さらに県内外から多くの方に訪れていただくため、地域と連携し、齋宮跡の魅力を体感できる機会の提供や、情報発信の強化に努める必要があります。
- ④県立図書館は、出張図書館や市町図書館をはじめとする多様な主体と連携した企画事業を実施するとともに、三重県図書館ネットワークシステム「MILAI」の再構築に取り組みました。引き続き、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供するとともに、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図る必要があります。
- ⑤生涯学習センターは、県内の高等教育機関や博物館と連携しセミナー等を開催したほか、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業を実施しました。また、まなびい場視聴覚コーナーを県内外の生涯学習情報の発信・交流スペース「みるシル」にリニューアルしました。引き続き、県民の皆さんの多様な学習ニーズを把握し、さまざまな学習機会の提供と学習情報の発信を行う必要があります。
- ⑥社会教育委員の会議を開催し、高等教育機関における学びを地域で活かした社会教育の推進について審議するとともに、「高等教育機関の専門的な知識や技能を活かす教育プログラム」の利用促進及び学生団体の社会教育の実践についての発表や社会教育関係者等との交流を行う場の充実を図りました。今後、教育プログラムの利用者や実践交流の場に参加する学生団体やプログラムの利用者の拡大を図る必要があります。

- ⑦市町の社会教育主事等関係職員、社会教育委員、公民館職員等の行政の社会教育関係者の資質の向上および連携の強化を図るため、「地域の特色を生かした社会教育を進めるために」をテーマに研修や情報交換を実施しました。引き続き、社会教育関係者の資質向上や連携強化に取り組み、地域の教育力の向上を図る必要があります。
- ⑧県立青少年施設である鈴鹿青少年センター及び熊野少年自然の家では、集団宿泊研修施設として、自然の中での体験活動や生活体験の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。引き続き、利用者の拡大を図るとともに、老朽化した施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。
- ⑨「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の趣旨等を市町教育委員等の関係機関に広く周知するとともに、市町の「子ども読書活動推進計画」の策定や見直しに向けた支援を行いました。また、子どもの読書活動の意義を普及するために、読書活動推進講演会、市町サポートセミナー、子どもの読書を考える集いを開催しました。今後も同計画に基づき、学校・家庭・地域と連携して、子どもの読書活動の推進に取り組む必要があります。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

施策228：文化と生涯学習の振興

